

奈良市子ども・子育て支援事業計画 (計画素案イメージ)

平成26年10月2日

奈良市子ども未来部子ども政策課

目 次

第 1 章 事業計画の策定について

- 1 計画の趣旨・位置付け
- 2 計画の期間
- 3 計画の対象
- 4 本市の他計画との関係

第 2 章 奈良市の子ども・子育てを取り巻く状況と課題

- 1 子ども・子育て家庭を取り巻く環境
- 2 次世代育成支援行動計画に基づくこれまでの実績
- 3 子ども・子育て支援新制度で求められる対応

第 3 章 事業計画の基本的な理念・方針について

- 1 計画の愛称
- 2 計画の基本理念
- 3 計画の基本方針

第 4 章 奈良市の子ども・子育て支援のこれからの取組について

- 1 施策の体系
 - 2 各施策の現状と課題、方向性
 - 基本方針 1 子どもがいいきいきと心豊かに育つまちづくり
 - 基本方針 2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり
 - 基本方針 3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり
-

第5章 主な事業の5年間の需給計画について

- 1 提供区域の設定
- 2 教育・保育
- 3 地域子ども・子育て支援事業

第6章 事業計画の推進体制について

- 1 施策の実施状況の点検
- 2 庁内体制の整備
- 3 家庭・地域における取り組みや活動との連携
- 4 市民および企業等への広報・啓発

資料編 参考資料

- 1 奈良市子ども・子育て会議
 - 2 子ども・子育て支援新制度の概要
 - 3 奈良市子どもにやさしいまちづくり条例
 - 4 奈良市の現状
 - 5 子ども・子育て支援事業計画にかかるニーズ調査の結果
 - 6 提供区域別の詳細な量の見込みと確保方策
 - 7 進捗管理事業一覧
-

1 計画の趣旨・位置付け

我が国の子ども・子育て支援については、平成2年の「1.57ショック」を契機として取組がスタートしました。平成15年7月には、「少子化社会対策基本法」が制定され、子育て家庭が安心と喜びをもって子育てに当たることができるように、社会全体で応援するとの基本的な考えに立ち、少子化の流れを変えるための施策を、国をあげて取り組むべき極めて重要なものと位置付けられました。さらに平成15年7月には、家庭や地域の子育て力の低下に対応して、次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援する観点から、「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体及び事業主が、次世代育成支援のための取組を促進するために、それぞれが行動計画を策定し、実施していくこととされました。

しかしながら、依然として子どもや子育て家庭をめぐる環境は厳しく、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を覚える家庭も少なくありません。また、就労形態の多様化や女性の社会進出に伴い、保育ニーズが年々増大・多様化しており、仕事と子育てを両立できる環境の整備が今後も必要であり、さらに保育所では待機児童が生じています。

これらの課題に対応するため、平成24年8月に、「子ども・子育て支援法」をはじめとする「子ども・子育て関連3法」が成立し、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」を柱とする「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から本格施行する予定です。この新制度では、子どもの最善の利益が実現される社会を目指すとの考えを基本とし、障がい、疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の状況により社会的な支援の必要性の高い子どもやその家族を含め、すべての子どもや子育て家庭を対象に必要な支援を行うことにより、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会を実現しようとするものです。

さらに、平成25年6月には、「少子化危機突破のための緊急対策」が決定され、これまでの取組を一層強化するとともに、「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援」の総合的な政策の充実・強化を目指すこととされました。

本市においては、平成17年3月に前述の「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画として、「奈良市次世代育成支援行動計画（前期計画：平成17～21年度）」を策定するとともに、平成22年3月には後期計画（平成22～26年度）を策定し、国の動向を踏まえつつ、本市の子ども・子育て支援の充実に計画に取り組んできたところです。

また、平成〇年〇月〇日には、「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」を施行し、子どもへの支援及び子育て支援を社会全体で取り組むこととしています。

この計画は、「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」を踏まえつつ、「子ども・子育て支援法」に基づく事業計画に位置付けるほか、これまでの「奈良市次世代育成支援行動計画（後期計画：平成22～26年度）」を引き継ぐ計画としても位置付けることにより、本市の子ども・子育て支援に関する施策を幅広く網羅し、今までの取組をさらに充実させていきます。

2 計画の期間

「子ども・子育て支援法」では、自治体は5年を1期とした事業計画を定めるものとしています。本市の計画においても、平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間とします。

また、計画内容と実態に乖離が生じた場合は、計画の中間年を目途に計画の見直しを行うものとしています。

【 計画期間 】

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
奈良市次世代育成支援行動計画（後期）					引継 ・ 策定	奈良市子ども・子育て支援事業計画				

3 計画の対象

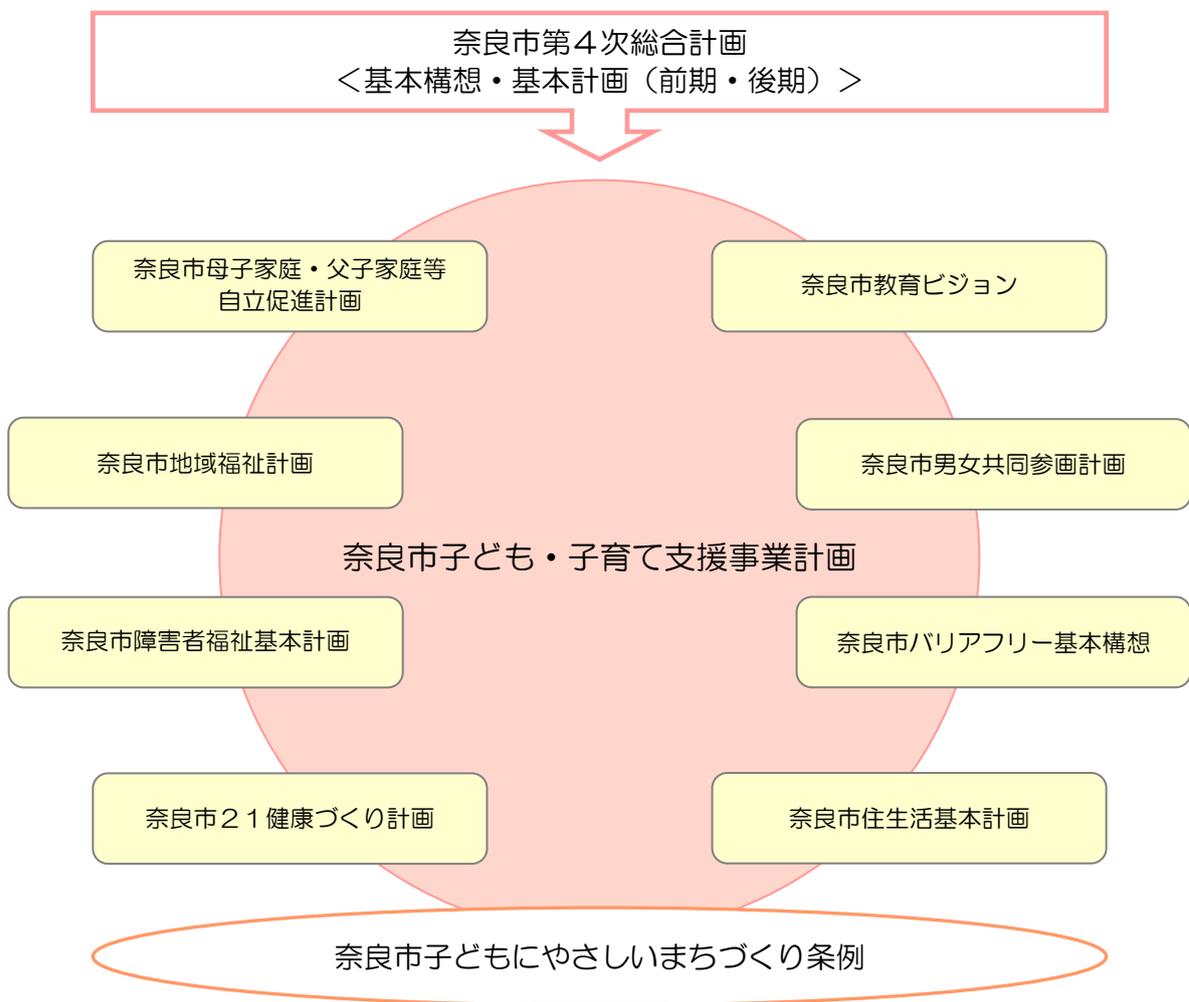
この計画は、奈良市に住むすべての子ども、子育て家庭、地域住民、行政、子どもが育ち学ぶ施設の関係者や事業者の個人及び団体を対象とします。なお、子ども・子育て支援法における「子ども」とは、満18歳未満とされていますが、施策の内容によっては、義務教育終了前までの児童を中心とします。

4 本市の他計画との関係

この計画は、「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例（平成〇年〇月〇日施行）」を最上位の規範とし、奈良市第4次総合計画における子ども・子育てに関する分野別計画の役割も有しています。

また、計画の推進にあたっては、子ども・子育てに関連する本市の各分野の計画との連携・整合性を十分に考慮しつつ、柔軟に施策を展開していくものとしします。

【 他計画との関連イメージ 】



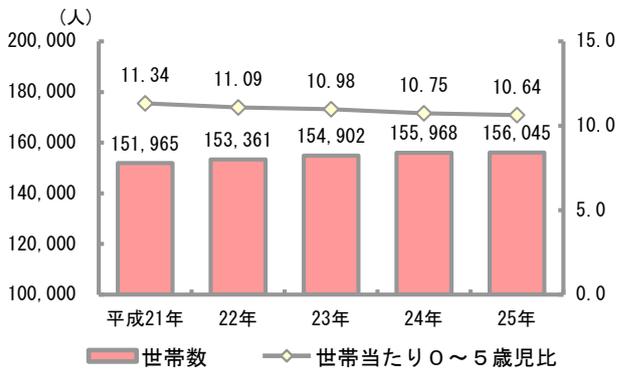
1 子ども・子育て家庭を取り巻く環境

(1) 子育て家庭

① 家族の状況の変化

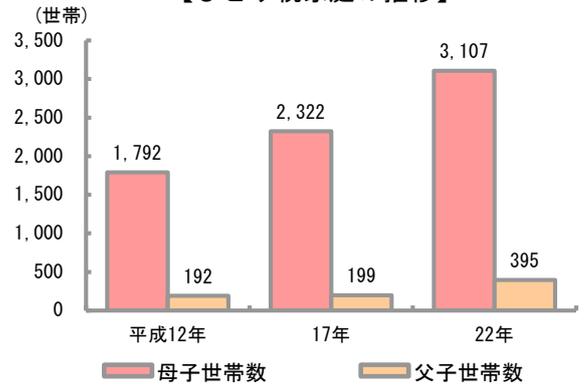
- 世帯あたりの子どもの人数は減少し、ひとり親家庭が増加しており、家庭の小規模化が進んでいます。

【世帯当たりの児童数の推移】



資料：住民基本台帳（各年4月1日）

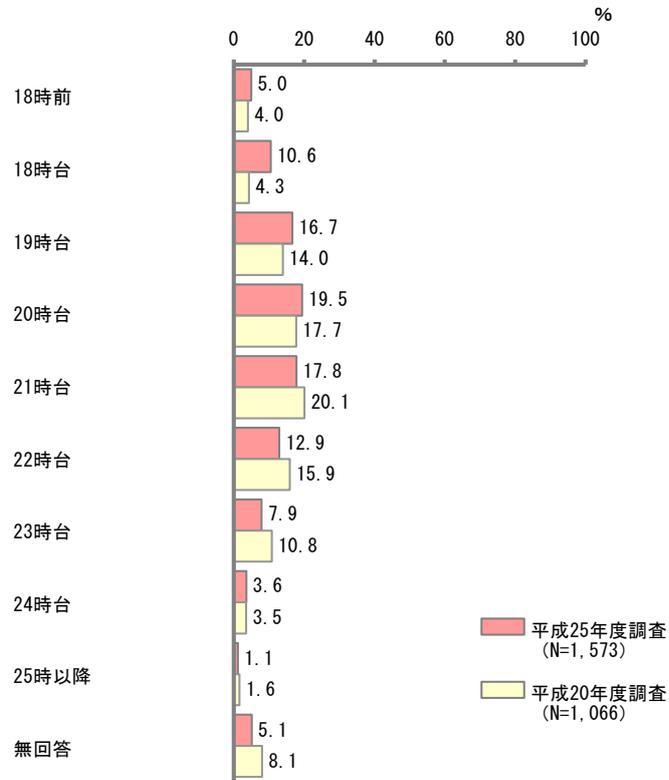
【ひとり親家庭の推移】



資料：国勢調査

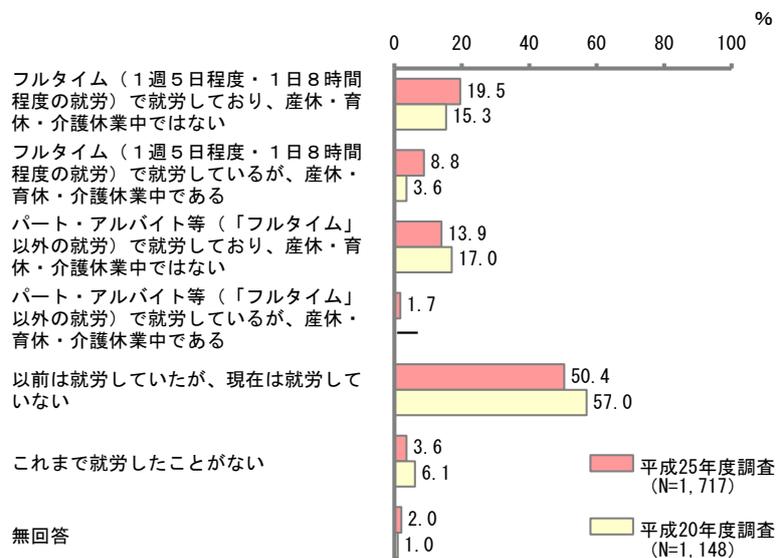
- ・就学前の子どもを持つ家庭における就労中の父親の帰宅時間は、60%以上が20時以降であり、依然として長時間労働の傾向が続いていることから、父親の家庭・育児への関わりが難しいことがうかがえます。

【父親の帰宅時間（0～5歳児）】



- ・一方母親の就労状況については、就学前の子どもを持つ家庭における就労中の母親は、5年前と比較すると8%増加しており、フルタイムの共働き家庭の割合も増加しており、家族のあり方の変化がうかがえます。

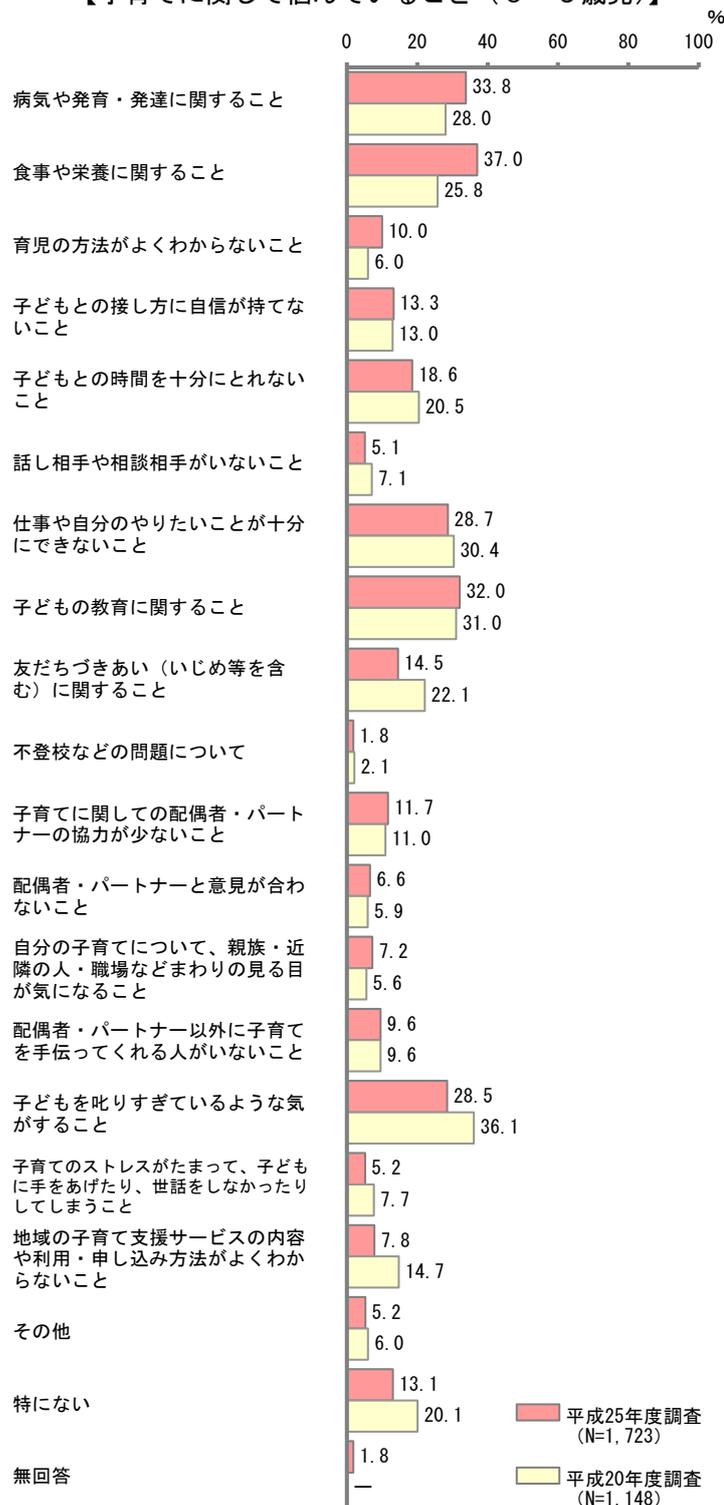
【母親の就労状況（0～5歳児）】



②子育てに対する保護者の不安感の変化

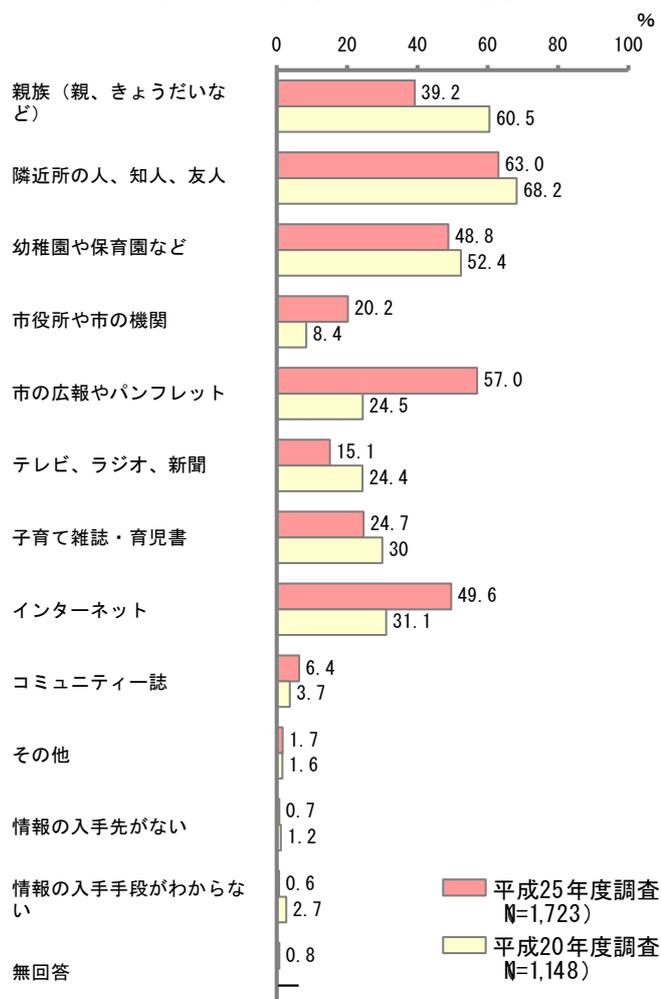
- 子育てに関して保護者が日常悩んでいることについて、子どもの発育や教育等に関する項目を除き、保護者の状況に関する項目をみると、「子どもとの時間を十分にとれないこと」、「仕事や自分のやりたいことが十分にできないこと」、「子育てに関しての配偶者・パートナーの協力が少ないこと」等の割合が高くなっています。

【子育てに関して悩んでいること（0～5歳児）】



- 子育てに関する情報の入手方法をみると、親族・知人等の割合が減少する一方で、幼稚園や保育所の割合が高いほか、「市の広報やパンフレット」、「インターネット」の割合が大幅に増加しています。

【情報の入手方法（0～5歳児）】

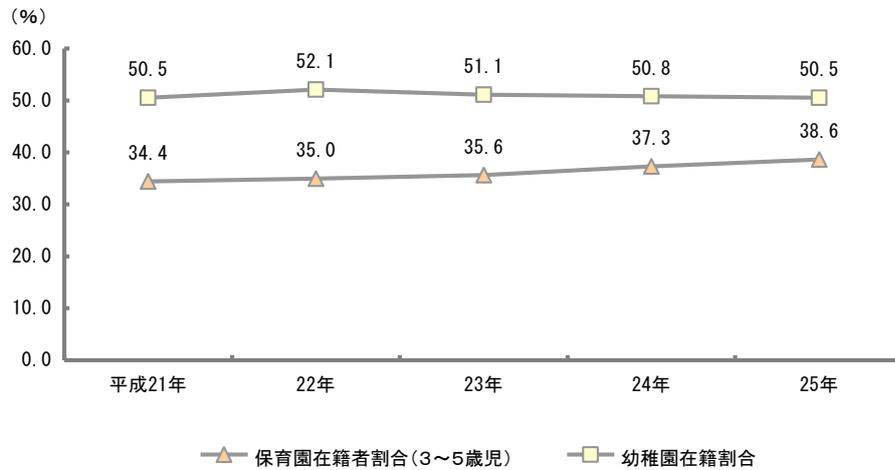


- 奈良市の子育て家庭を取り巻く環境として、仕事と子育てとの両立ができるように、子育て家庭へのサービスを充実させるほか、子育てへの不安感や負担感を軽減するための支援を充実させる必要があります。
- また、並行して、父親も家庭・子育てに関わる機会が増えるような取り組みのほか、家庭、職場、地域において子育てに対する理解を促し、市民、事業者、行政が一体となって取り組む環境を醸成する必要があります。
- 情報の入手方法に関連して、奈良市の子育て応援サイト「子育て@なら」を開設したほか、「なら子育て情報ブック」を作成・配布することで取り組みを充実させているが、子育てに関する悩みや不安の相談相手と情報の入手方法を組み合わせて、より効果的な情報の提供が必要です。
- 家庭が子どもの成長に大きな役割を果たすという視点からも、保護者が安心して子育てをすることができるように、子育て家庭に対して必要な支援を行うことが求められています。

(2) 子ども

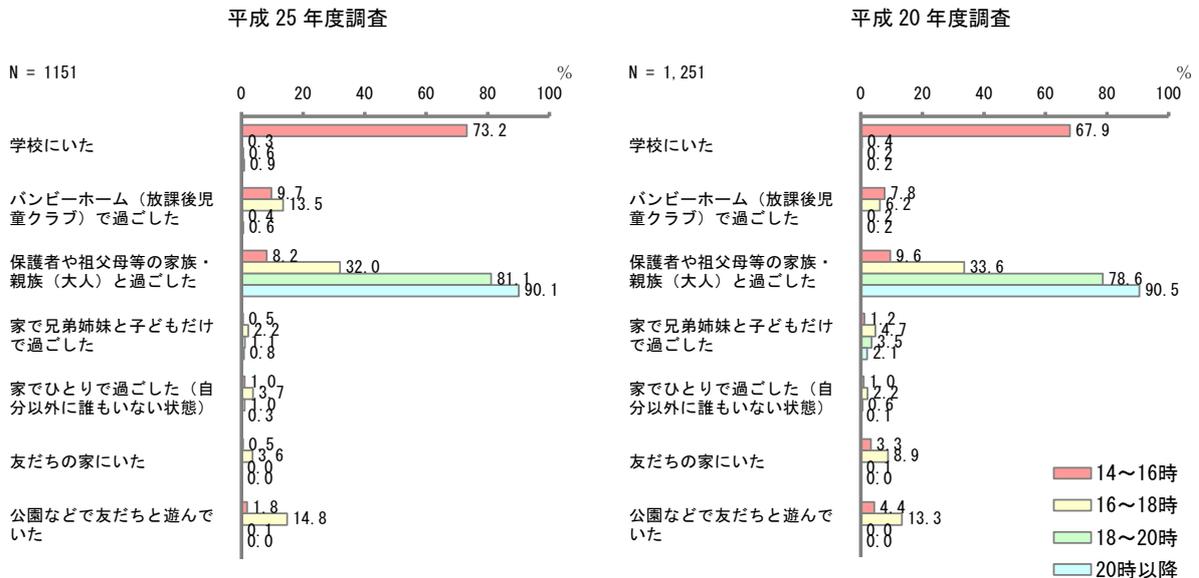
- 家族の状況の変化のほか、就学前児童について、教育・保育施設の利用状況を5年前と比較すると、年齢区分を問わず、幼稚園や保育所に通園している子どもの割合が増加しており、特に3～5歳の子どもについては、約90%となっています。保育所では待機児童を解消できていない状況ですが、ニーズに適った保育サービスを提供するための就園場所の確保だけではなく、今後は教育・保育の質の向上も同時に努める必要があります。

【保育所・幼稚園在籍者割合の推移】



資料：庁内資料

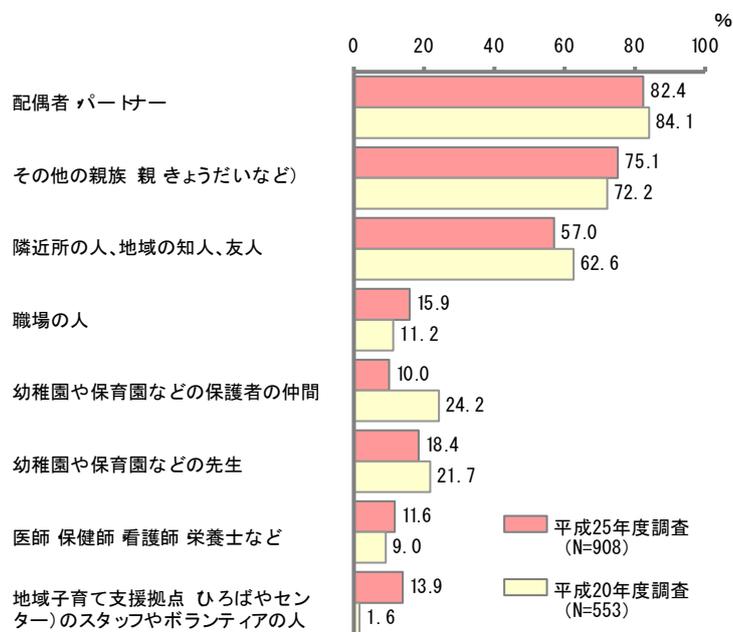
【放課後の過ごし方（小学生）】



(3) 地域

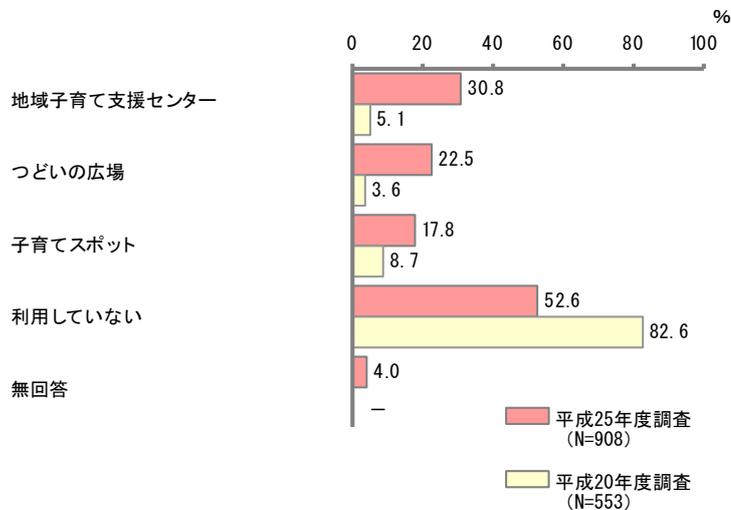
- 子育てに関する悩みや不安の相談相手をみると、親族や知人等を除くと、幼稚園や保育所等の先生や仲間に相談している割合が高いが5年前と比較すると、特に3歳未満の子どもを持つ保護者では、地域子育て支援拠点の割合が大幅に増加しています。

【子育てに関する悩みや不安の相談相手（0～2歳児）】



- 子育てに関する悩みや不安の相談相手として、地域子育て支援拠点の割合が大幅に増加しているように、子育てに関する相談対応、さらには親子の居場所づくりとしての取り組みを継続することが必要です。

【地域子育て支援拠点事業の利用状況（0～2歳児）】



2 次世代育成支援行動計画に基づくこれまでの実績

次世代育成支援対策行動計画（後期計画）は、個別施策の進捗管理に加え、個別施策を束ねた基本目標と計画全体について評価を行い、市全体として子どもを生き育てやすいまちづくりがすすんでいるかどうかを検証することとしています。

そこで、本計画の策定においては、「奈良市次世代育成支援行動計画（後期計画：平成22年度～平成26年度）」に基づき、豊かな心を持ち、未来をひらく子どもを育むまちの実現に向け、「奈良市次世代育成支援対策地域協議会」を設置し、各年度の事業の進捗管理を行ってきた様々な施策の、現状と課題について整理し、子ども・子育て支援事業計画に反映することとします。

【 主な事業の進捗管理 】

番号	項 目	平成21年3月	平成26年4月
1	■子育て広場を充実させました 公共施設等の地域の身近な場所で、乳幼児とその保護者が集って遊ぶことができるスペースの充実。	センター型 : 4 ひろば型 : 4 児童館型 : 0	センター型 : 7 ひろば型 : 11 児童館型 : 4
2	■病児・病後児保育を充実させました 子どもが病気や病気の回復期で、仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、一時的に専用施設で預かる「病児・病後児保育」の充実。	病児保育 : 0 病後児保育 : 1	病児保育 : 2 病後児保育 : 2
3	■認可保育所の定員を拡充させました 待機児童の解消に向けて、私立保育所の新增設を推進。	保育所数 : 44園(※) 保育所定員 : 5,825人	保育所数 : 46園 保育所定員 : 6,373人
4	■認定こども園の設置を進めました 県内初の認定こども園を平成21年度に設置。また、市立幼稚園と市立保育所を認定こども園に統合・再編する取り組みを開始。	幼稚園型 : 1園 保育所型 : 0園	幼稚園型 : 4園 保育所型 : 1園
5	■バンビーホームの充実を進めました 各小学校区への設置と民間学童施設の増設等のほか、一部のホームにて19時までの延長保育を試行。	直営 : 42か所 民間 : 2か所	直営 : 46か所 民間 : 3か所
6	■子育て家庭の経済的支援を拡充させました 経済的支援の一環として、子どもの医療費助成の対象者を拡大。	<子ども医療費助成> 平成23年8月から、子どもの医療費助成の対象を中学校修了前まで拡大しました。	
7	■子育てと仕事の両立に向けた取り組みも進めました 市内の事業主や企業を対象に、仕事と生活の調和を図り、社会全体で子育てを支援する機運を高めるための取り組みを推進。	<子育て支援企業の表彰> 平成23年度から、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を「ならの子育てほっと企業」として表彰する制度を開始しました。	

※認可保育所については、平成21年度末をもって公立保育所が3園閉園。

1 計画の愛称

奈良市が「子どもにやさしいまちづくり」を進めていくため、その基本となる理念及び具体化の方向を示した「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例（子ども条例）」が目指す「子どもにやさしいまち」とは、子どもの権利を尊重し、子どもが自立するための知識と経験を得られるよう子どもへの支援及び子育て支援を社会全体で取り組み、一人一人の子どもが安心して豊かに暮らすことのできるまちをいいます。

この条例に基づく施策と事業計画との整合性を図るため、「子どもにやさしいまちづくり」をキーワードに、本計画の愛称を『奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン』とします。

2 計画の基本理念

次代を担う子どもは人間としての尊厳と人格をもった存在であり、社会の一員として大切に育てられる必要があります。子育ての基盤は家庭であり、子育ては第一義的責任として親が担うべき重要な役割であるという考え方を基本とし、さらにすべての子育て家庭に対して包括的で継続的な子育て支援と地域さらには社会全体で子育て家庭を優しく見守り応援していくことが大切です。そのような環境で育つ子どもは、いきいきと輝き、未来を築き社会の担い手となると考えます。

本計画では、次世代育成支援対策行動計画の基本理念「豊かな心を持ち、未来をひらく子どもを育むまち・なら」の考えを継承するとともに、奈良市子どもにやさしいまちづくり条例の方向や本市のめざす将来像を踏まえ、次のように基本理念を定めます。

「すべての子どもが今を幸せに生き、夢と希望を持って成長することができるまち なら」

3 計画の基本方針

基本理念を受けて、「子ども」「子育て家庭」「地域や社会」という3つの視点から、子どもにやさしいまちづくりのために、次の3つの基本方針を掲げ、総合的に施策を展開することを目指します。

(1) 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり【子ども】 ●●●●●●

子どもは、社会の希望、未来をつくる力です。そのためにも、子どもは、家族の愛情の下に養育され、自らも家族の一員としての様々な役割を果たしながら成長を遂げていくことが必要です。

子どもの視点に立ち、幼児期的人格形成を培う教育・保育については良質かつ適切な内容及び水準のものとなるように配慮し、子どもの健やかな発達が保障され「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す取り組みを進めます。

(2) 子どもを安心して生み育てられるまちづくり【子育て家庭】 ●●●

安心して子育てをするためには、教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含むすべての子ども及び子育て家庭を対象として、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことが必要です。

子ども・子育て支援は、保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感（自分のよさを肯定的に認める感情）を持ちながら子どもと向き合える環境を整えることで、すべての子どもが心身ともに健康で過ごせる環境づくりに取り組みます。

(3) 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり【地域や社会】 ●●●

「すべての子どもと家庭」への支援という視点から、社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要です。

地域には保育所や幼稚園など、子育ての知識や技術、人材、施設などの福祉・教育資源を有しており、そうした資源を有効に活用しつつ、子どもの成長にとってより良い環境づくりのために、子どもや子育てを見守り、支えあうことができるような仕組みづくりに取り組みます。

参 考

「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」の概要

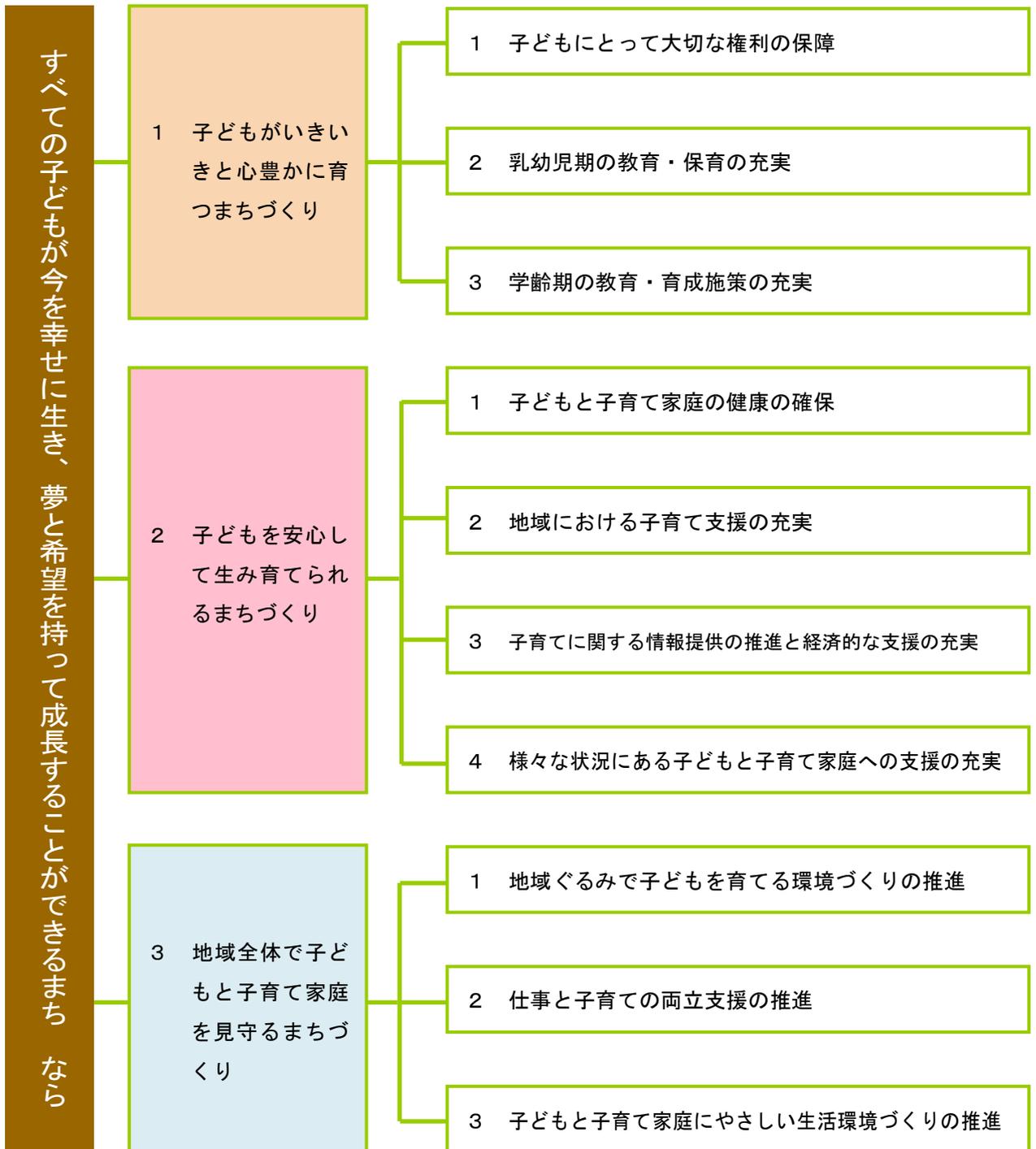


1 施策の体系

【基本理念】

【基本方針】

【基本目標】



2 各施策の現状と課題、方向性

基本方針 1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

(1) 子どもにとって大切な権利の保障

現状と課題

子どもが健やかに成長するためには、子ども一人ひとりの権利が尊重されることが大切です。子どもの最善の利益を考え、子どもにやさしいまちづくりを進めることは、子どもだけではなく、奈良市に住み、訪れるすべての人にとってやさしいまちづくりにつながります。

子どもにとって大切な権利を保障するとともに、子どもが、家族、コミュニティ、社会生活に関わり、文化的・社会的行事に参加するなどして自立するための知識や経験を得られるよう社会全体で支援することや、安心して子育てのできるまちづくり、又は若者が帰ってきやすいまちづくりを通して、子どもが育つための支援や子どもを育てていくに当たっての支援に、地域社会全体で取り組むことが求められます。

施策の方向性

① 子どもの権利保障のための取り組みの推進

主な取り組み

- ・ 子ども会議の設置

(2) 乳幼児期の教育・保育の充実

現状と課題

幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。集団の中での自発的な遊びを通して「生きる力」の基礎を養うとともに、幼児期にふさわしい生活習慣の基礎や規範意識の芽生えが育まれるよう支援が必要です。

近年、女性の就労率の上昇や育児休業制度の普及などにより、子育て家庭においても共働きが増えています。また、保育におけるニーズも多様化しており、それらに柔軟に対応した保育サービスの提供が求められています。

また、アンケート調査から就学前児童の子どもをもつ保護者において、子育ての孤立化や子育てについての不安が広がりつつある傾向がみられるため、幼稚園や保育所が核となり、子どもが健やかに成長できるよう幼稚園・保育所が家庭・地域と連携を深め、子育てをしている親をサポートしていくことが求められます。

施策の方向性

- ① 乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保

- ② 質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実

主な取り組み

- ・ 教育・保育施設の整備
- ・ 地域型保育事業の整備
- ・ 認定こども園設置の推進
- ・ 教育・保育の質の向上に向けた取り組み 等

(3) 学齢期の教育・育成施策の充実

現状と課題

子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力を身に付けさせるためには、教育内容・方法の一層の充実を図ることが重要です。特に、自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などの育成を重視することが求められます。

また、児童の不安や悩み、心の問題へ対応するため、今後も引き続き相談体制を維持するとともに、相談者の心の拠り所となるよう努めていくことが求められます。

施策の方向性

- ① 豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実
- ② 子どもの居場所や体験活動の充実
- ③ 心身の健やかな成長のための取り組みの充実

主な取り組み

- ・ 学校教育の充実に向けた取り組み
- ・ 放課後児童健全育成事業
- ・ 児童館
- ・ 児童の保健対策、相談体制の充実 等

■ 基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくりの成果指標

No	指標名	指標の説明	現状	方向
1				
2				

(3) 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実 ●●●●●●●●

現状と課題

近年、少子高齢化や核家族化の進行、地域社会の変化にともない、身近な地域に相談できる相手がないなど、子育てへの負担感が増大しているといわれています。

奈良市では、子育てを支援する様々な事業や取り組みを行っていますが、アンケート調査では、事業によっては市民に十分知られていないものもあります。

すべての人が、子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てできるように支援していくため、必要な支援を適切に受けることができるように事業の周知などの情報提供の充実や相談体制の充実が求められています。

また、依然として経済状況や雇用状況を取り巻く環境が厳しいことから、子育てに関する経済的な負担の軽減に対応することが必要です。子どもがいきいきと心豊かに育つための環境に影響を及ぼさないよう、子どもと子育て家庭を経済的な側面からも支援することが求められています。

施策の方向性

- ① 子育てに関する相談体制・情報提供の充実

- ② 子育て家庭への経済的な支援の充実

主な取り組み

- ・ 各種相談体制の充実
- ・ 子育て世代支援PR事業
- ・ 乳幼児医療費助成
- ・ 就学援助 等

(4) 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実 ●●●●●●●●

現状と課題

少子高齢化や単身化がさらに進行し、地域における連帯感の希薄化、育児情報の氾濫などを背景に、子どもを持つ保護者の中には、不安やストレスを抱えている子育て家庭も多く、わが子を虐待してしまう痛ましい事件の増加が大きな社会問題となっています。虐待は、子どもの権利を侵害し、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を及ぼすため、迅速かつ適切な対応が求められます。

その他、近年、幼稚園・保育所・学校において発達障がいやその周辺域の子どもたちが増加傾向にあり、従来の3障がい（身体、知的、精神）に加え、発達障がい（自閉症、学習障がい、注意欠陥・多動性障がい、アスペルガー症候群等）を含めた支援のあり方が課題となっています。

施策の方向性

- ① ひとり親家庭への支援の充実

- ② 障がいのある子どもと子育て家庭への支援の充実

- ③ 児童虐待防止などの取り組みの充実

主な取り組み

- ・ 母子家庭、父子家庭への自立支援
- ・ 障がいのある子ども、発達の支援が必要な子どもと子育て家庭への支援と相談体制の充実
- ・ 地域のネットワークによる子どもを守る体制 等

■ 基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくりの成果指標

No	指標名	指標の説明	現状	方向
1				
2				

(1) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進 ●●●●●●●●●●

現状と課題

急激な少子高齢化・核家族化の進行や地域社会の変化に伴い、身近な地域に相談できる相手がないなど、子育てへの負担感が増大しているといわれています。

本市ではこれまで、育児の孤立化を防止し、地域社会で子どもを育てる環境づくりを進めるため、子育て支援センター事業の充実を図るとともに、子育てサークルなどの支援などに取り組んできました。

アンケート調査によると、子育てに関して、多くの保護者が不安や負担を感じていることがわかります。その内容をみると、子どもの教育や友だちづきあい、しつけなどに関する項目が高くなっており、子育ての孤立化がうかがえます。

そのため、地域社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることが必要となります。

施策の方向性

- ① 地域の子育て支援活動の充実

- ② 地域における子どもの見守り活動の推進

主な取り組み

- ・ 子育てサークルへの助成
- ・ 子育て支援アドバイザー事業
- ・ ファミリー・サポート・センター
- ・ 地域の交通安全、防犯活動 等

(3)子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進 ●●●●●●●●

現状と課題

地域において安全・安心で快適な生活を営むことはすべての市民の願いです。

本市では、子育て世代の定住を促し、次の世代にも住み続けてもらうため、子育て世代の定住を促す住まい、まちづくりを進めています。また、幼い子どもを連れてもしっかりして自由に行動し、活動できる移動空間を確保できるよう、公共施設、公共交通機関等におけるユニバーサルデザイン化を進めてきました。今後も、子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進が求められています。

また、子どもが安全に暮らしていくには、親も子も安心して生活できる環境の整備が必要となります。特に、子どもを事故から守り、安心して外出できる環境づくりに取り組んでいくことが求められます。

施策の方向性

① 安心して外出できる環境づくりの推進

主な取り組み

- ・ バリアフリーの推進、
- ・ 子育て世帯向け住宅の設定 等

■ 基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくりの成果指標

No	指標名	指標の説明	現状	方向
1				
2				

1 提供区域の設定

2 教育・保育

【提供区域】

○区域

【今後の方向性】

コメント

【量の見込みと確保方策】 <市全域>

	平成27年度				平成28年度			
	3~5歳	3~5歳	1・2歳	0歳	3~5歳	3~5歳	1・2歳	0歳
	の 学 校 教 育 の み	要 性 あ り 保 育 の 必 要	要 性 あ り 保 育 の 必 要	要 性 あ り 保 育 の 必 要	の 学 校 教 育 の み	要 性 あ り 保 育 の 必 要	要 性 あ り 保 育 の 必 要	要 性 あ り 保 育 の 必 要
①量の見込み（必要利用定員総数）								
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所 （教育・保育施設）							
	地域型保育事業							
②-①								

		平成 29 年度				平成 30 年度			
		3～5 歳	3～5 歳	1・2 歳	0 歳	3～5 歳	3～5 歳	1・2 歳	0 歳
		の 学 校 教 育 の み	要 性 あ り 保 育 の 必 要	要 性 あ り 保 育 の 必 要	要 性 あ り 保 育 の 必 要	の 学 校 教 育 の み	要 性 あ り 保 育 の 必 要	要 性 あ り 保 育 の 必 要	要 性 あ り 保 育 の 必 要
①量の見込み（必要利用定員総数）									
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所 （教育・保育施設）								
	地域型保育事業								
②-①									

		平成 31 年度			
		3～5 歳	3～5 歳	1・2 歳	0 歳
		の 学 校 教 育 の み	要 性 あ り 保 育 の 必 要	要 性 あ り 保 育 の 必 要	要 性 あ り 保 育 の 必 要
①量の見込み（必要利用定員総数）					
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所 （教育・保育施設）				
	地域型保育事業				
②-①					

3 地域子ども・子育て支援事業

(1) 延長保育事業

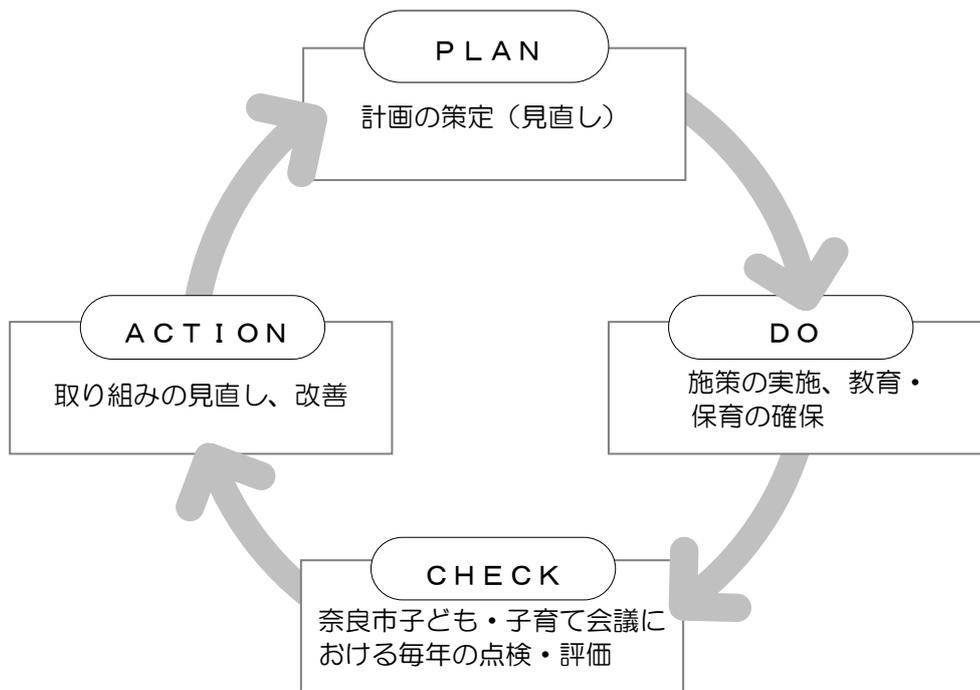
【提供区域】

【今後の方向性】

1 施策の実施状況の点検

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、「奈良市子ども・子育て会議」にて、施策の実施状況や、これに係る費用の使途実績等について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施するものとします。

この計画の進行管理は、「PDCAサイクル※」による「継続的改善」の考え方を基本とし、各年度の事業の進捗管理をしながら施策の改善および向上へとつなげていきます。



※PDCAサイクル
P = PLAN
（プラン）…具体的な施策など
D = DO
（ドゥ）…実行
C = CHECK
（チェック）…点検・評価
A = ACTION
（アクション）…見直し

2 庁内体制の整備

本計画は、子育て支援施策を推進するための指針となるものであり、福祉、保健、医療、教育、労働など、幅広い分野にわたる施策を総合的かつ効果的に推進する必要があります。

そのため、奈良市少子化対策推進本部を中心に、奈良市子ども・子育て支援事業計画を策定し、推進するとともに、子ども・子育て支援施策推進のための企画、関係部局の有機的な連携や緊密な調整を行い、全庁的な取り組みを積極的に進めます。

3 家庭・地域における取り組みや活動との連携

よりよい子育て環境づくりは、行政の取り組みだけでは実現できません。子どもや子育て家庭に対して個別に支援するとともに、さらに、家庭・地域が、積極的に家庭や地域の子育てに関する課題を解決していくことが求められています。

そこで、直接的な子育て支援の取り組みだけでなく、子どもの持つ本来の力、家庭が持つべき子育て力を回復するため、「子育て」「親育ち」という自立の視点のもと、子育てサークル、ボランティア、さらにNPOなどの関係機関・団体や個人の活動を支援し、連携しながら引き続き地域の子育て支援を推進していきます。

4 市民および企業等への広報・啓発

社会全体で子育て支援に取り組むためには、市民や企業、関係団体および行政が協働して進める必要があります。中学生や高校生は、次代の親となるための段階に進み、市民や企業、関係団体等は、仕事と生活の調和の実現をめざし、子育て支援という社会的役割を担うことが、子育てや児童の健全育成を含む総合的な子育て支援へとつながります。しみんだよりやパンフレット、ホームページ等で情報提供し、子育てに関するイベントや講座等を利用するなど、より効果的・効率的に計画内容の広報・啓発に努めます。

4 奈良市の現状

(1) 少子化の進行

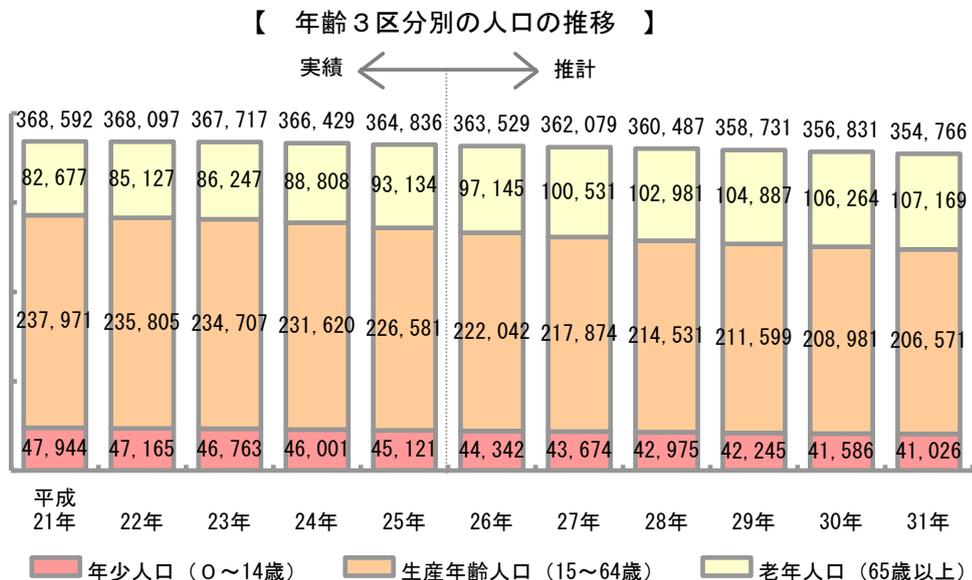
① 人口・年齢3区分別の人口

ア 人口の推移

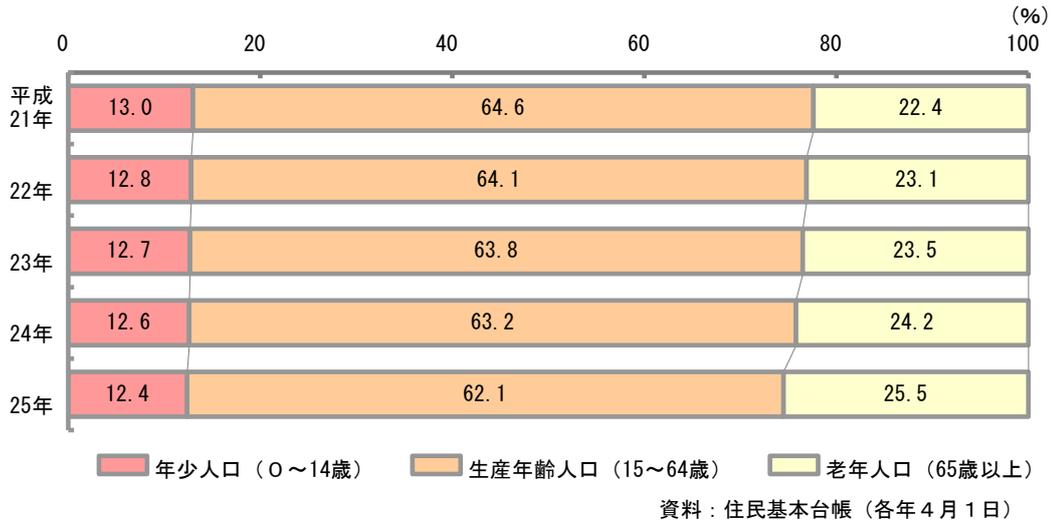
本市の人口は、平成 21 年の 368,592 人以降徐々に減少しており、平成 26 年には 364,836 人となっています。

人口を、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65 歳以上）の年齢3区分で見ると、年少人口は減少傾向が続いており、平成 26 年には 45,121 人となっています。それに対し、老年人口は増加傾向にあり、平成 26 年には 93,134 人となっています。人口推計でも、年少人口の減少、老年人口の増加は続くと予想されています。

年齢3区分別の割合をみても、年少人口は平成 21 年では全体に対し 13.0%でしたが、平成 25 年には 12.4%に減少しています。それに対し、老年人口は平成 21 年では総人口の 22.4%であったのが、平成 25 年には 25.5%となっており、本市においても少子高齢化が進行していることがうかがえます。



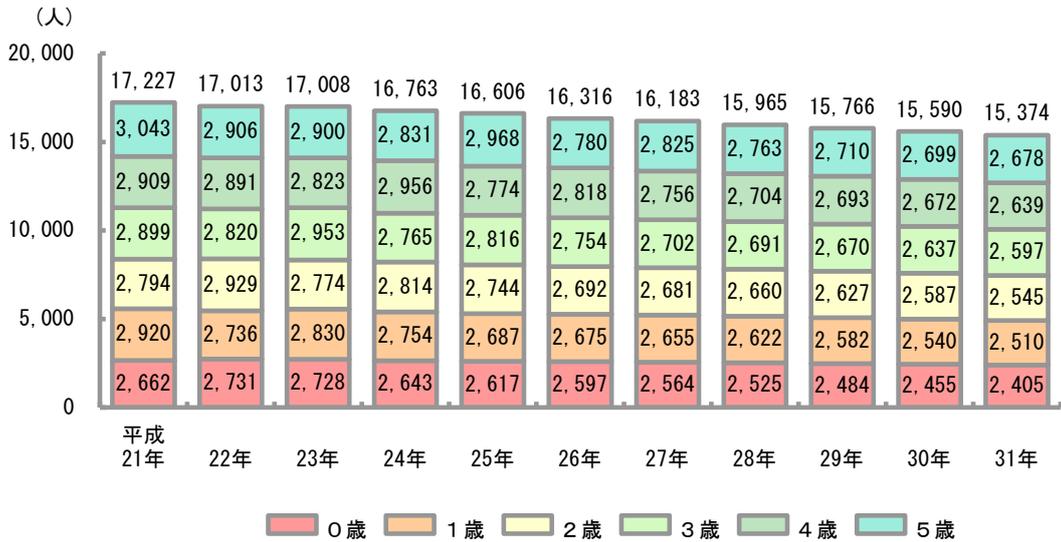
【 年齢3区分別人口構成の推移 】



② 子どもの人口

年齢別就学前児童数も減少傾向が続いており、平成25年では16,606人と、平成21年からの4年間で約621人減少していることから、少子化の進行がうかがえます。

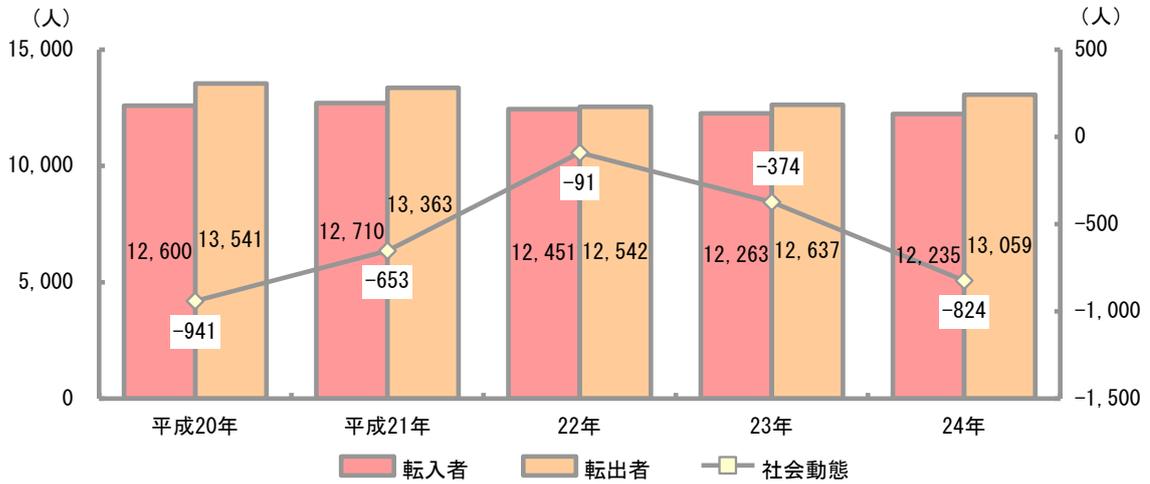
【 年齢別就学前児童数の推移 】



③ 社会動態

本市の社会動態をみると、平成20年以降、社会減（転出数が転入数を上回る状態）が続いており、平成24年では800人以上の減少がみられます。

【 社会動態の推移 】



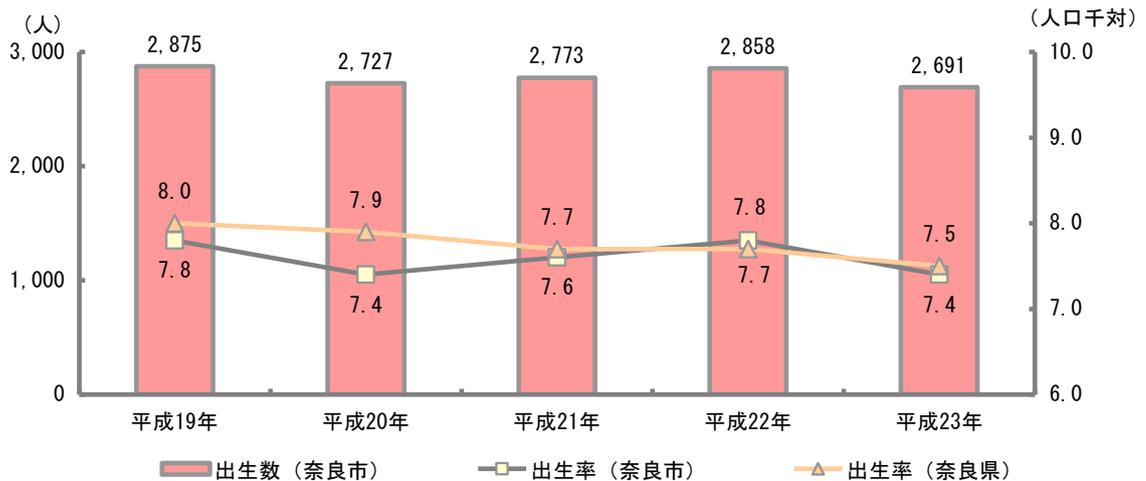
資料：市民課、奈良市保健所保健総務課

(2) 出生の動向

① 出生数

本市の出生数は、平成20年に減少し、その後増加したものの、平成23年に再度減少しています。同様に、出生率も増減を繰り返しています。奈良県の出生率と比較すると、平成22年を除き、県よりも低くなっています。

【 出生数及び出生率（人口千対）の推移 】



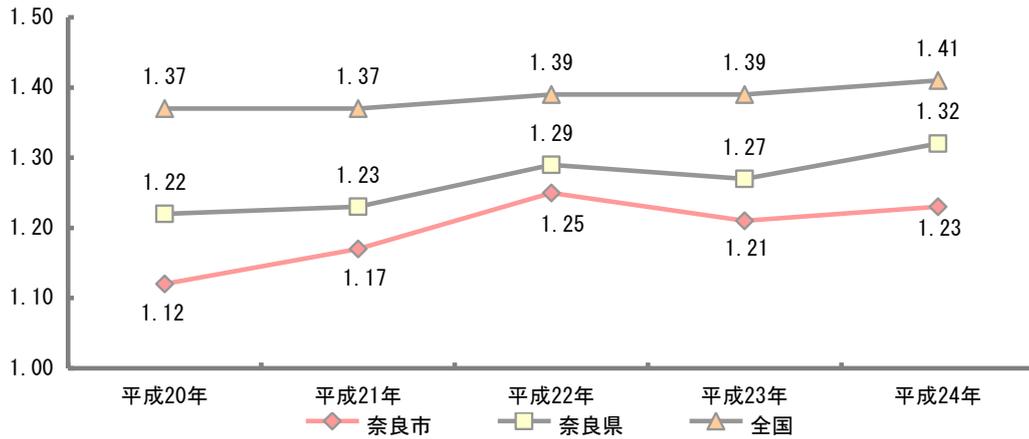
資料：奈良市保健所事業概況

② 合計特殊出生率*

本市の合計特殊出生率は、増減を繰り返し、平成 20 年から平成 22 年にかけて上昇し、平成 23 年に減少した後、平成 24 年に若干増加し、1.23 となっています。

また、奈良県及び全国と比較すると、本市の合計特殊出生率は奈良県・全国平均を下回って推移しており、平成 22 年以降は県・国との差も大きくなる傾向がみられます。

【 合計特殊出生率の推移 】



資料：奈良市保健所事業概況

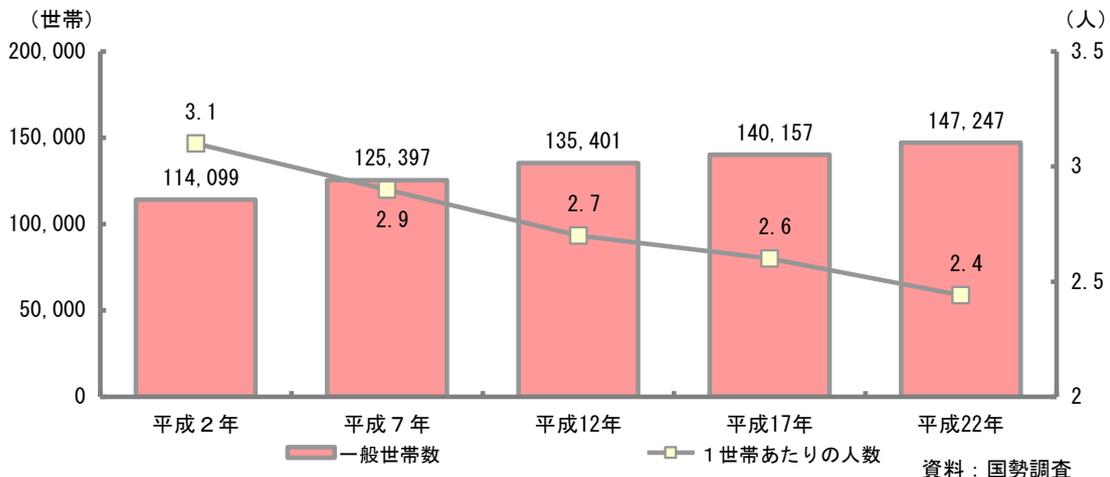
※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子ども数に相当するもので、その数値を生涯の子どもの数としてイメージすることができる。

(3) 世帯の動向

① 一般世帯数・一世帯あたり的人数

本市の一般世帯数は、人口の減少傾向に反して増加しており、平成 22 年には 147,247 世帯と、平成 2 年から約 33,148 世帯増加しています。それに伴い、一世帯あたり的人数は減少傾向が続いており、平成 22 年には 2.4 人となっています。

【 世帯数・一世帯あたり人数の推移 】



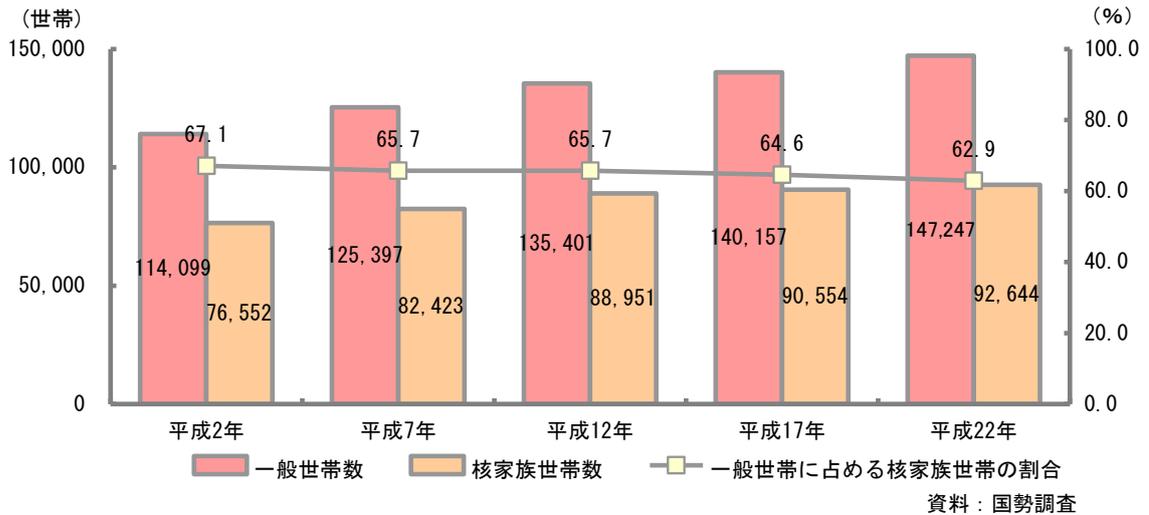
資料：国勢調査

② 核家族世帯の動向

ア 核家族世帯数等の推移

平成2年から平成22年の20年間で、一般世帯数は約1.3倍に増加しています。また、核家族世帯数も20年間で約1.2倍となっています。もっとも、核家族世帯が一般世帯に占める割合は減少傾向がみられます。

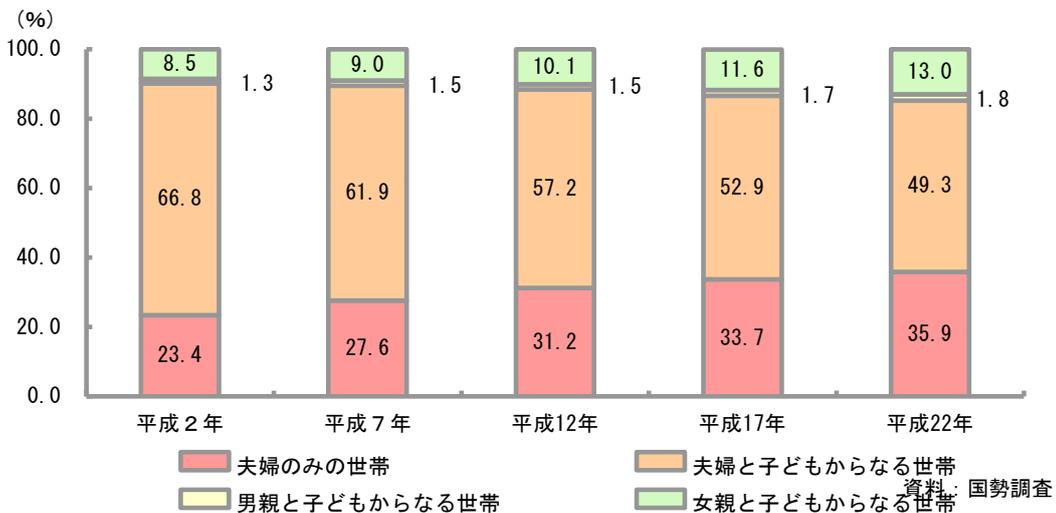
【 核家族世帯数の推移 】



イ 核家族世帯の内訳

核家族世帯の内訳をみると、平成2年以降、子どものいる世帯（夫婦のみの世帯を除く核家族世帯）の割合は減少しており、平成2年からの20年で12.5ポイント減少しています。もっとも、女親と子どもからなる世帯では増加傾向がみられます。

【 核家族世帯の内訳 】



(4) 働く女性の状況

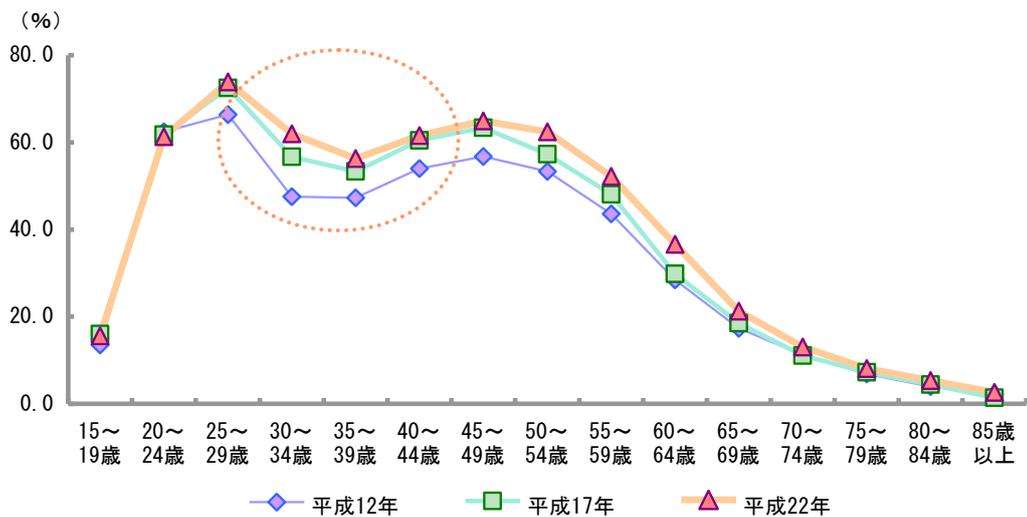
① 年齢別女性の労働力

ア 年齢階級別就業率

本市の女性の年齢別労働力率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。しかし、25歳以降の労働力率は年々上昇し、M字カーブの落ち込みは緩やかになっています。

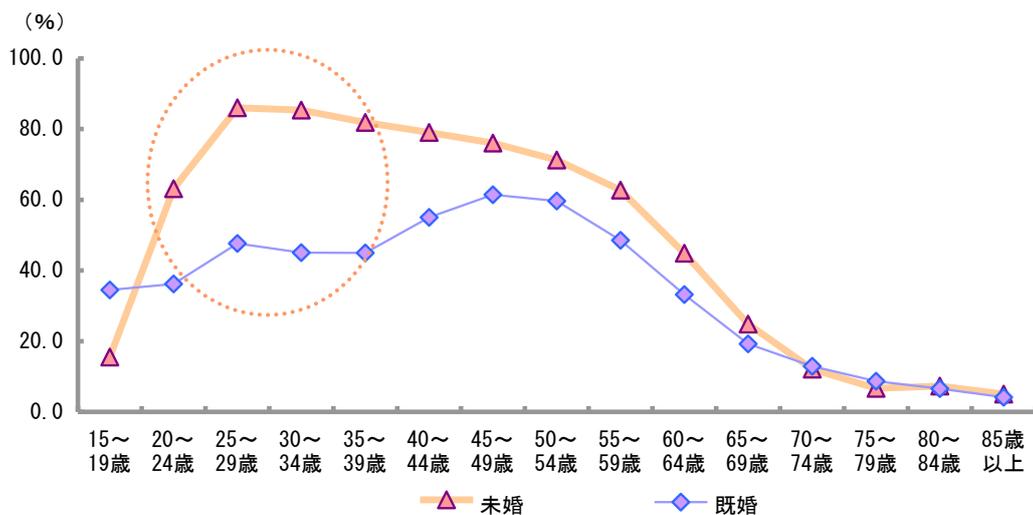
未婚・既婚別で見ると、20代から30代においては、既婚に比べ未婚の労働力率が高くなっており、特に25～39歳で約40ポイントの差がみられます。

【 女性の年齢別労働力率 】



資料：国勢調査

【 女性の未婚・既婚別労働力率（平成22年） 】

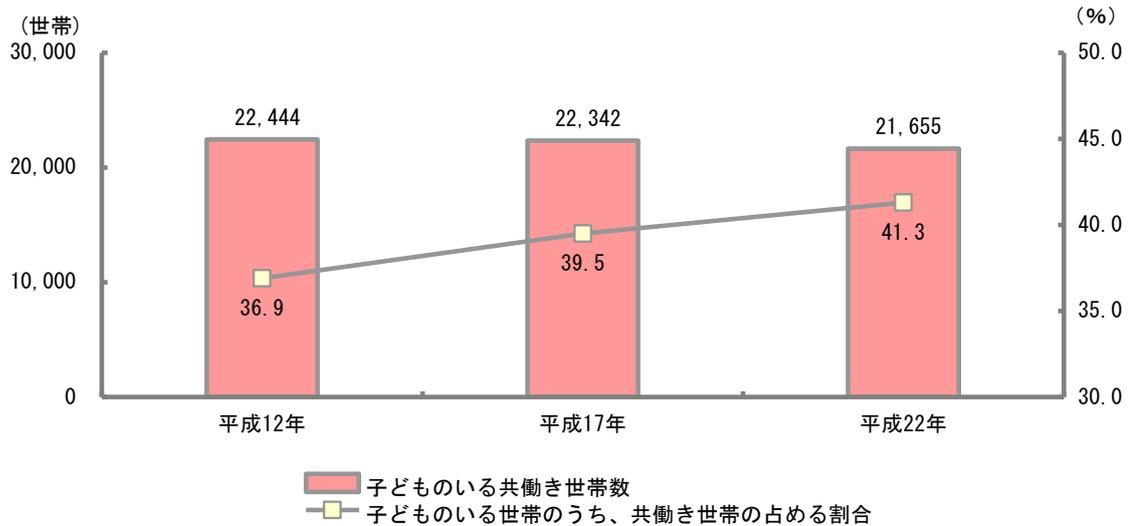


資料：国勢調査

イ 共働き世帯の状況

子どものいる共働き世帯数をみると、大きな変動はなく、約 22,000 世帯で推移しています。しかし、子どものいる世帯のうち、共働き世帯の占める割合は増加しており、平成 12 年から 22 年の 10 年間で 4.4 ポイント増加しています。

【 共働き世帯の状況 】



資料：国勢調査

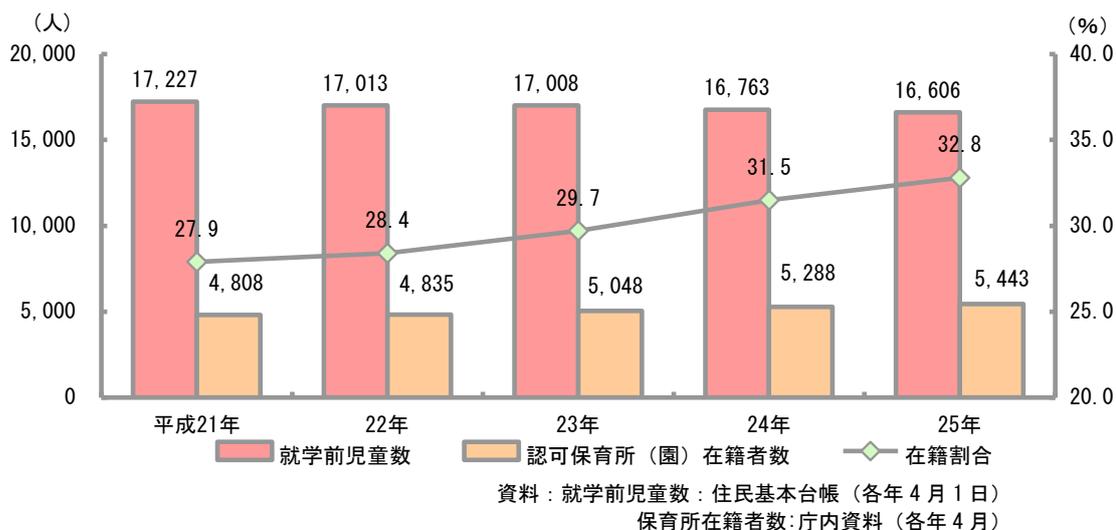
(5) 保育サービスの状況

① 保育所の状況

ア 就学前児童数と保育所在籍者数の推移

就学前児童数は、年々減少しています。しかし、保育所在籍者数は年々増えており、在籍割合も上昇傾向が続いています。

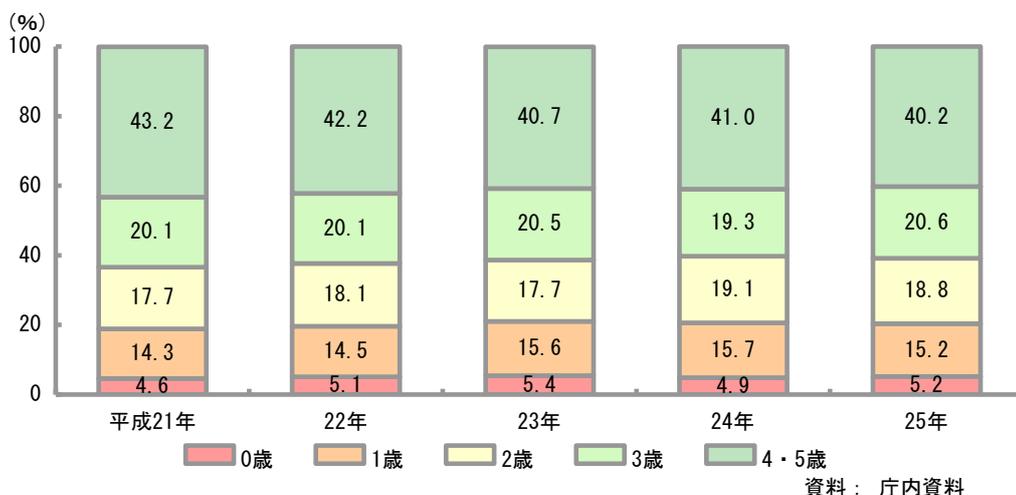
【 就学前児童数と保育所在籍者数の推移 】



イ 年齢別保育所（園）の在籍割合

年齢別保育所（園）の在籍割合をみると、0歳～2歳児の割合がゆるやかに増加しています。

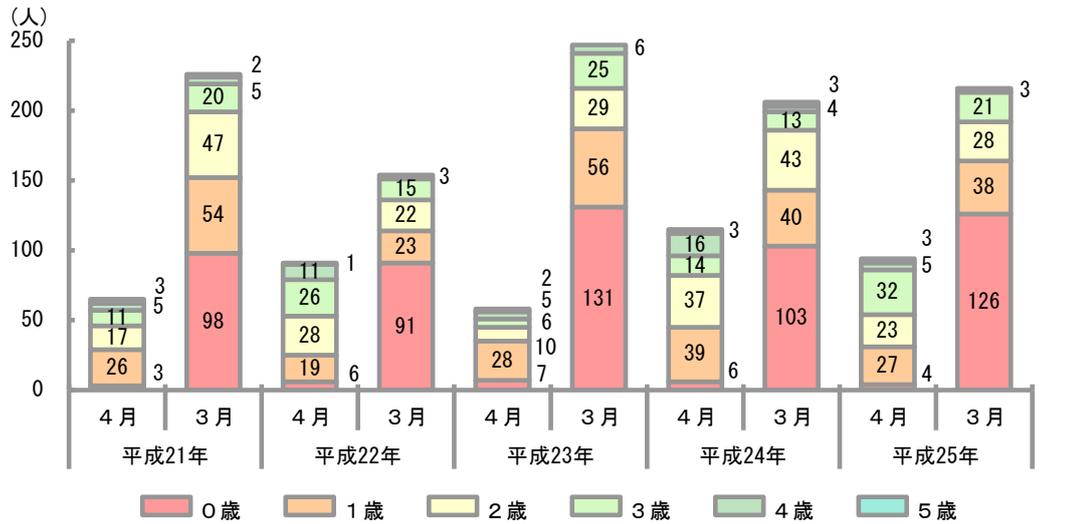
【 年齢別保育所（園）の在籍割合 】



② 待機児童数

本市の年齢別待機児童数の推移をみると、4月1日時点での待機児童数は、増減を繰り返しています。また、3月1日時点での待機児童数は、0歳児で特に多く100人前後で推移しています。

【 待機児童数の推移 】



※国基準による算定

資料：庁内資料（4月1日現在）

③ 特別保育の実施状況

ア 延長保育

コメント

【 延長保育の利用状況 】

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施園数	16 園	19 園	22 園	22 園	23 園
利用者数	実利用人数	人	人	人	人
	延べ利用人数	人	人	人	人

資料：庁内資料

イ 一時預かり保育

コメント

【 一時預かり保育の利用状況 】

項目		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施園数		7 園	7 園	8 園	8 園	9 園
利用者数	実利用人数	人	人	人	人	人
	延べ利用人数	人	人	人	人	人

資料：庁内資料

ウ 休日保育

コメント

【 休日保育の利用状況 】

項目		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施園数		2 園	2 園	2 園	2 園	2 園
利用者数	実利用人数	人	人	人	人	人
	延べ利用人数	人	人	人	人	人

資料：庁内資料

エ 病児保育

コメント

【 病児保育の利用状況 】

項目		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施園数		—	—	—	1 園	2 園
利用者数	—	—	—	人	人	人
	—	—	—	人	人	人

資料：庁内資料

オ 病後児保育

コメント

【 病後児保育の利用状況 】

項目		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施園数		1 園	1 園	1 園	1 園	2 園
利用者数	実利用人数	人	人	人	人	人
	延べ利用人数	人	人	人	人	人

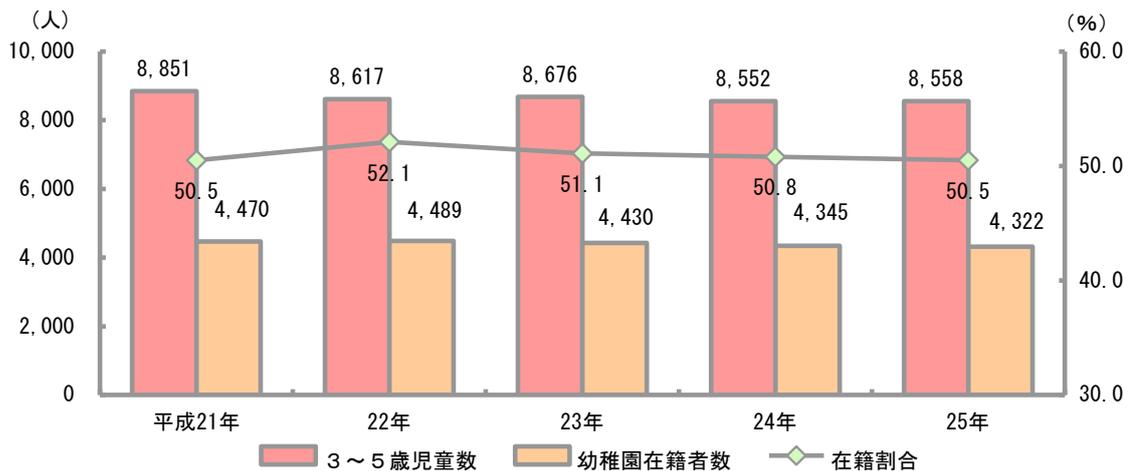
資料：庁内資料

(6) 幼稚園の状況

① 3～5歳児数と幼稚園在籍者数

3～5歳児数は平成23年以降ゆるやかに減少しています。それに伴い、幼稚園在籍者数もゆるやかに減少する傾向がみられます。また、3～5歳児に占める幼稚園在籍者の割合も、平成22年以降徐々に減少しています。

【 3～5歳児数と幼稚園在籍者数 】



資料：就学前児童数：住民基本台帳（各年4月1日）
 保育所在籍者数：庁内資料（各年5月1日）

② 年齢別幼稚園の在籍割合

年齢別幼稚園の在籍割合をみると、3歳児の割合が増加しています。

【 年齢別幼稚園の在籍割合 】



資料：庁内資料（各年度5月1日）

(7) バンビーホーム（放課後児童クラブ）の状況 ●●●●●●●●●●

本市では、バンビーホーム（学童保育）を合計 46 か所で開設しています。利用者数は平成 22 年から 24 年には減少傾向にあったものの、その後増加に転じ、平成 26 年度には 2,800 人を超えています。特に、1 年生の登録人数の増加が目立っています。

【 バンビーホーム（放課後児童クラブ）登録児童数の推移 】

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
箇所数		42 か所	42 か所	42 か所	44 か所	46 か所
登録人数	1 年生	744 人	754 人	735 人	799 人	837 人
	2 年生	699 人	700 人	699 人	669 人	748 人
	3 年生	583 人	571 人	538 人	564 人	577 人
	4 年生	413 人	370 人	368 人	380 人	369 人
	5 年生	220 人	227 人	201 人	202 人	209 人
	6 年生	109 人	117 人	126 人	122 人	119 人
合計		2,768 人	2,739 人	2,667 人	2,736 人	2,859 人

資料：庁内資料（各年度 5 月 1 日現在）

5 子ども・子育て支援事業計画にかかるニーズ調査の結果

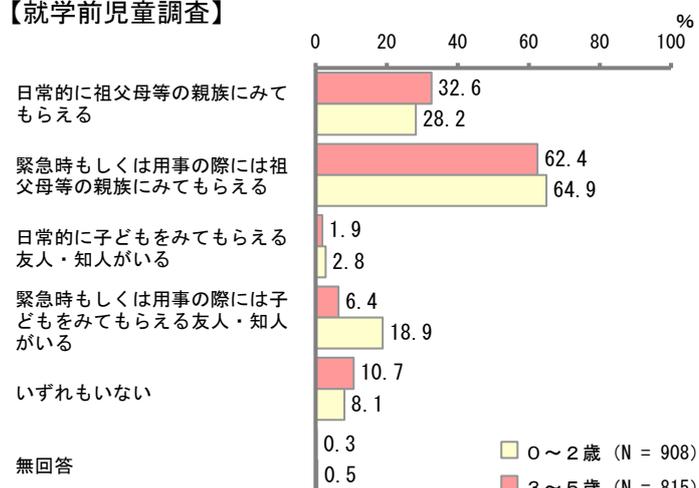
(1) お子さんをご家族の状況について

① 子どもをみてもらえる親族・知人

・0～2歳児の保護者、3～5歳児の保護者ともに、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が高く、6割を超えています。

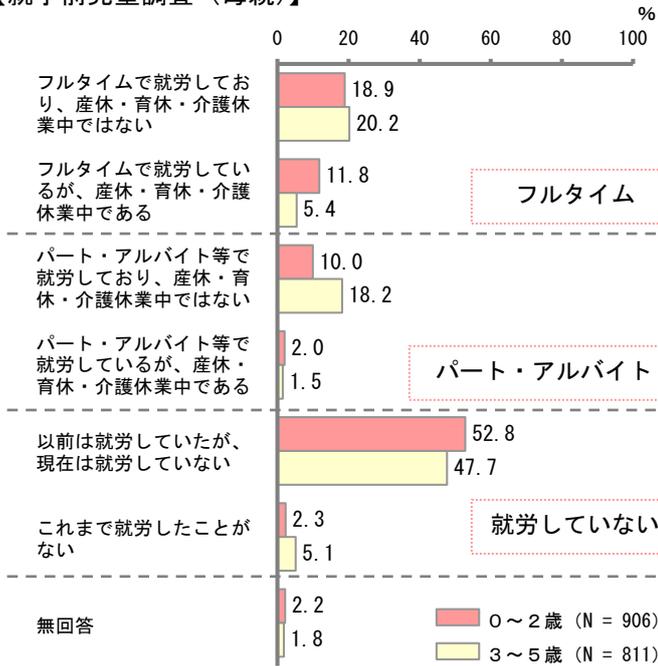
・一方、みてもらえる親族・知人の「いずれもない」人が約1割となっています。

【就学前児童調査】

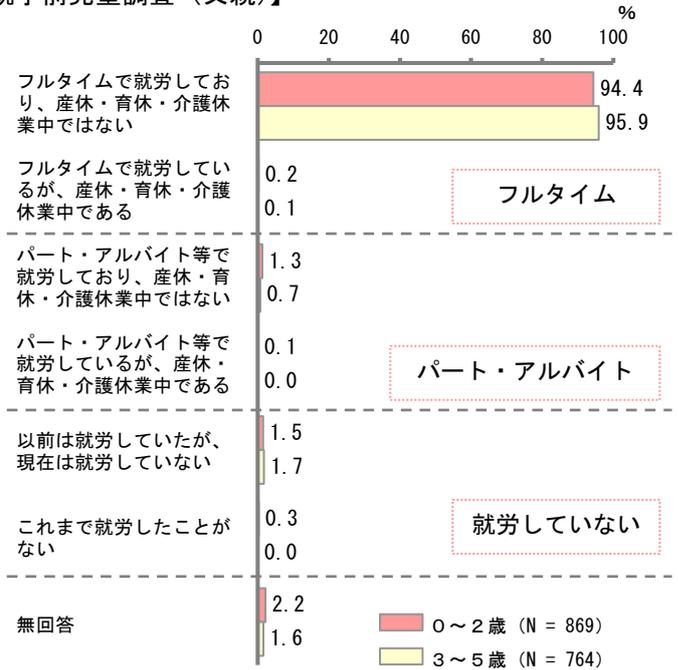


② 母親と父親の就労状況

【就学前児童調査（母親）】



【就学前児童調査（父親）】



- 母親については、0～2歳児の保護者、3～5歳児の保護者ともに約5割の人が“就労していない”と回答しています。また、0～2歳児の保護者では、休業中の人も含めると約3割の人が、3～5歳児の保護者でも2割を超える人が“フルタイム”と回答しています。
- 父親については、0～2歳児の保護者、3～5歳児の保護者ともに9割以上が“フルタイム”と回答しています。

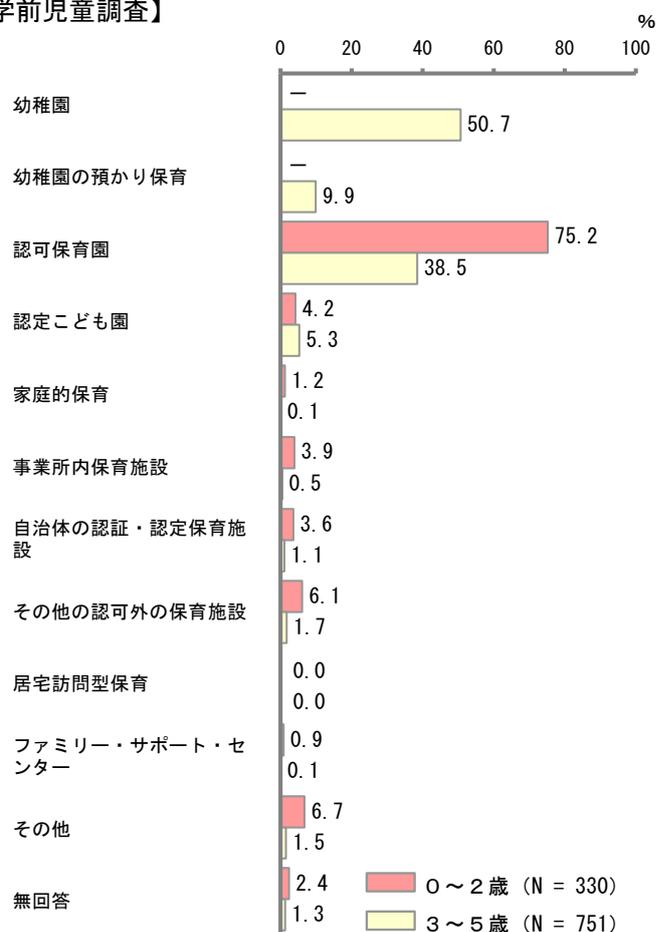
(2) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について ●●●●●●●●

① 平日利用している教育・保育事業

・幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用している割合は、0～2歳児では36.4%、3～5歳児では92.1%となっています。

・利用している教育・保育事業の内訳は、0～2歳児では、「認可保育園」が75.2%と最も高くなっています。3～5歳児では、「幼稚園」が50.7%、「認可保育園」が38.5%となっています。

【就学前児童調査】

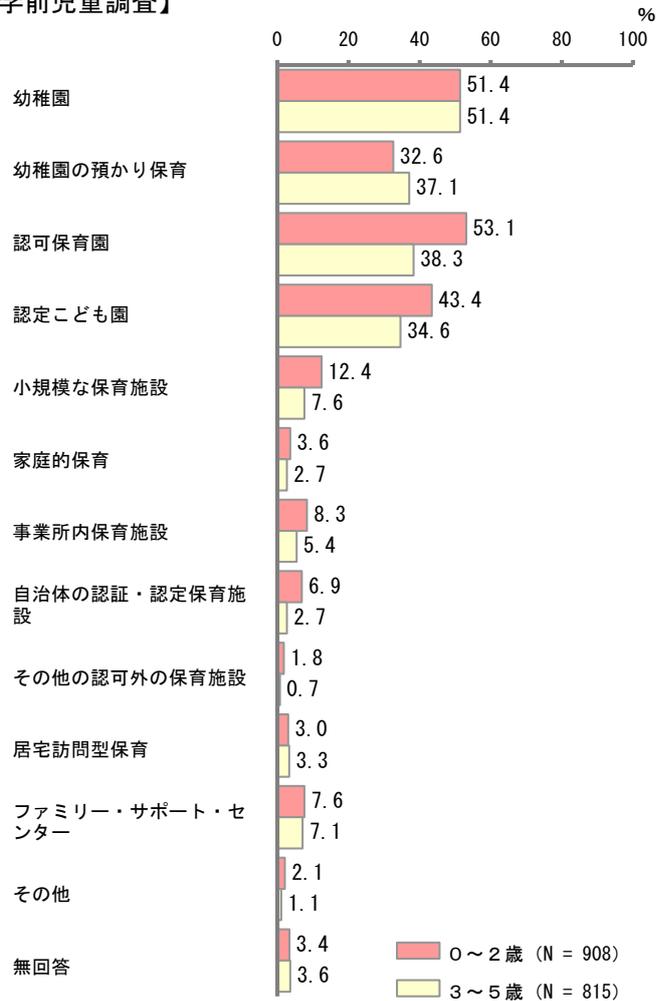


※0～2歳児調査では「幼稚園」「幼稚園の預かり保育」の選択肢はありません。

② 平日利用したい教育・保育事業

- 現在、利用している、利用していないにかかわらず、定期的に利用したい平日の教育・保育の事業については、0～2歳児では「認可保育園」「幼稚園」の割合が高く、5割を超えています。3～5歳児では、「幼稚園」の割合が51.4%と最も高くなっています。
- 0～2歳児、3～5歳児ともに「幼稚園の預かり保育」の割合が3割を超えています。
- 0～2歳児では、3～5歳児よりも「認定こども園」の割合が高くなっています。

【就学前児童調査】

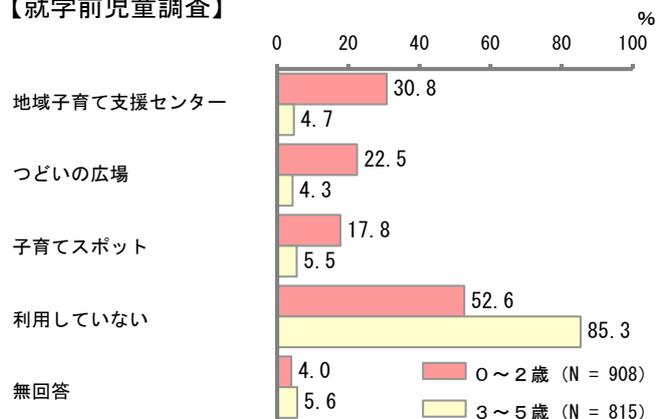


(3) 地域の子育て支援事業の利用状況について

① 地域子育て支援拠点事業の利用状況

- 0～2歳児の保護者では、「地域子育て支援センター」を利用している人が約3割、「つどいの広場」「子育てスポット」を利用している人が約2割となっています。
- 一方、3～5歳児の保護者では「利用していない」の割合が8割を超えています。

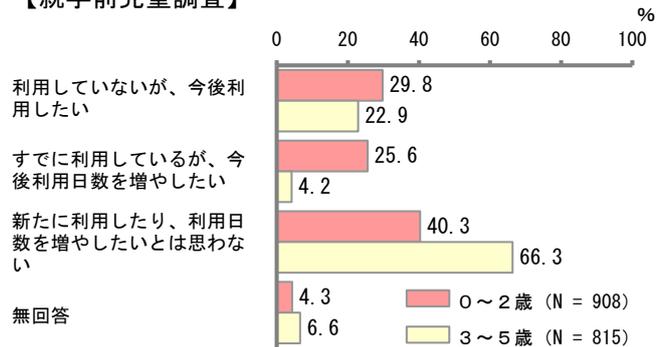
【就学前児童調査】



② 地域子育て支援拠点事業の利用希望

- 0～2歳児の保護者では「利用していないが、今後利用したい」と「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」をあわせた割合が5割を超えています。
- 一方、3～5歳児の保護者では、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」の割合が高く、約7割にのぼっています。

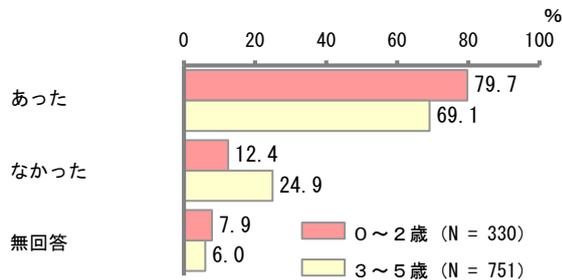
【就学前児童調査】



(4) 一時預かり等の短時間サービスについて

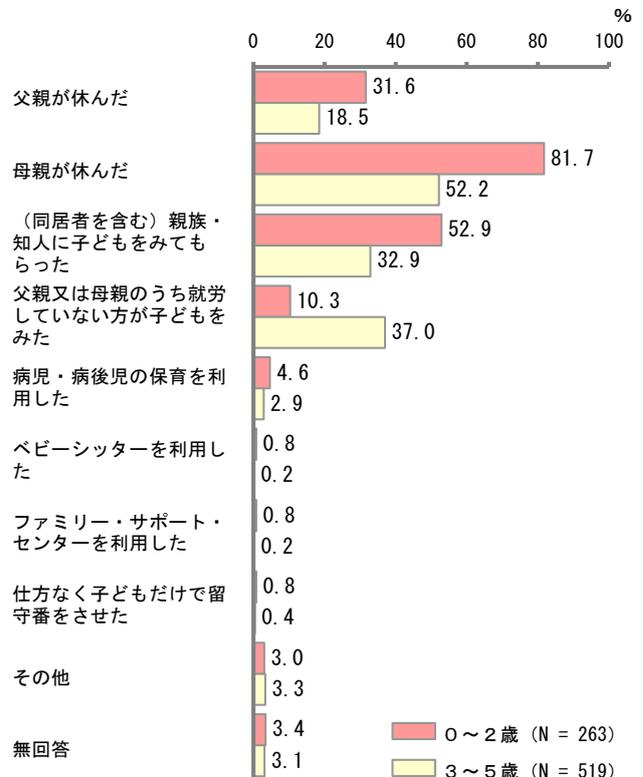
① 病気やケガで通常の事業が利用できなかったこと、その主な対処方法

【就学前児童調査】



- 平日に教育・保育事業を定期的に利用している人のうち、1年間に、子どもの病気やケガで事業が利用できなかったことが「あった」人が、0～2歳児の保護者では約8割、3～5歳児の保護者では約7割となっています。

【就学前児童調査】

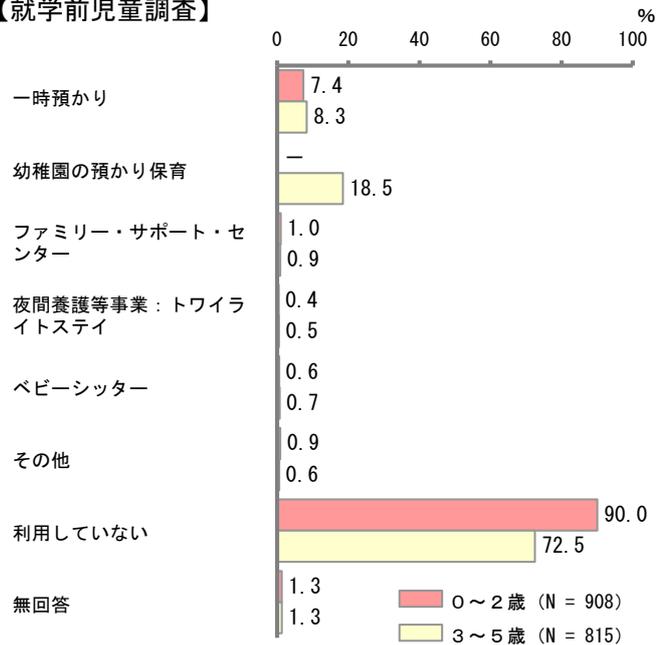


- 対処方法については、0～2歳児の保護者、3～5歳児の保護者ともに「母親が休んだ」の割合が最も高くなっています。

② 不特定の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用

- 日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不特定の就労等の目的で不定期的に利用している事業はあるかについては、0～2歳児の保護者、3～5歳児の保護者ともに「利用していない」の割合が最も高く、特に0～2歳児の保護者では9割となっています。

【就学前児童調査】

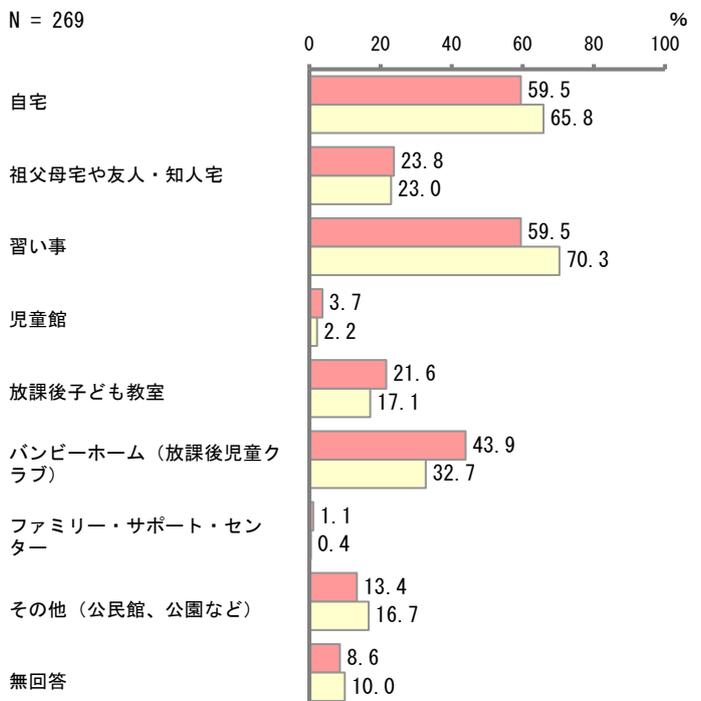


(5) 小学校入学後の放課後の過ごし方について

① 就学前児童の保護者の小学校入学後の希望

- 子どもの小学校入学後、子どもに放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいかについて、小学校低学年（1～3年生）では、「自宅」「習い事」の割合が最も高く、次いで「バンビーホーム（放課後児童クラブ）」となっています。
- 高学年（4～6年生）では、「習い事」の割合が高くなり、約7割となっています。また、「バンビーホーム（放課後児童クラブ）」の割合が、低学年に比べ低くなっています。

【就学前児童調査（5歳児の保護者のみ）】

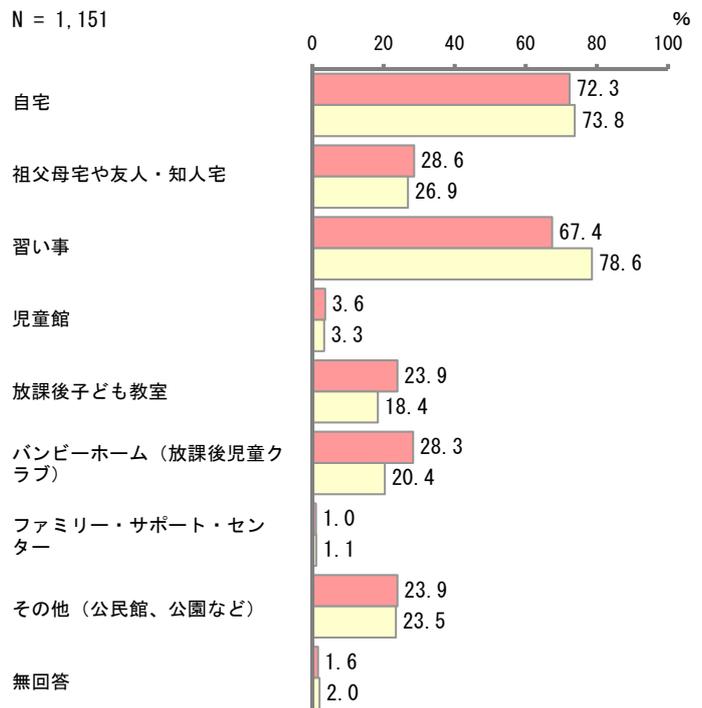


② 小学生の保護者の希望

- 子どもに、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたかについて、低学年のうちには「自宅」の割合が最も高く、次いで「習い事」となっています。
- 高学年になってからは、「習い事」の割合が高くなり、約8割となっています。

【小学生調査】

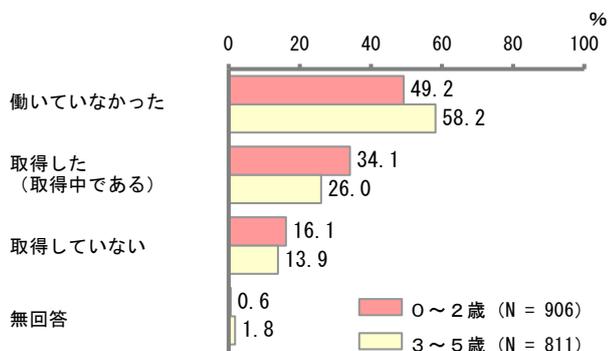
N = 1,151



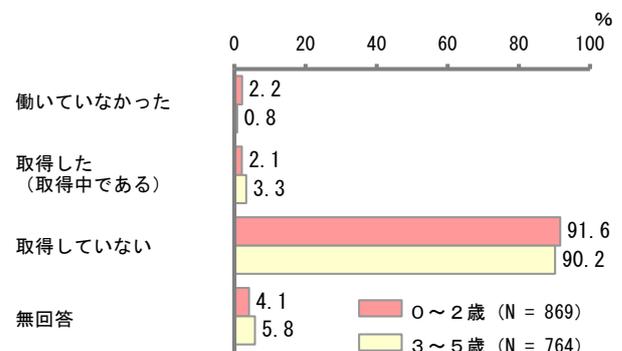
（6）育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について ●●●

① 育児休業の取得状況

【就学前児童調査（母親）】



【就学前児童調査（父親）】



- 母親では、「取得した（取得中である）」人の割合が、0～2歳児の母親では34.1%、3～5歳児の母親では26.0%となっています。
- 父親では、0～2歳児の父親、3～5歳児の父親ともに「取得していない」の割合が約9割となっています。

奈良市次世代育成支援行動計画(後期計画)のうち、特定12事業の進捗状況

NO.	事業名	事業概要	平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	担当課
1	通常保育事業	保育所において、保護者の労働又は疾病などにより、保育に欠ける乳児又は幼児を預かり、保育します。	入所児童数: 5,377人(H22.3)	入所児童数: 5,479人(H23.3)	入所児童数: 5,772人(H24.3)	入所児童数: 5,938人(H25.3)	5年間で300人増 入所児童数: 5,677人/日 待機児童数:0人	こども園推進課、保育所・幼稚園課
2	特定保育事業						行動計画未掲載(一時保育事業で対応)	保育所・幼稚園課
3	延長保育事業	公立保育園においても、11時間の保育所開所時間を越えて、1時間の延長保育を実施し、民間保育所においても更なる延長保育の実施を目指します。	1時間延長箇所数:10 2時間延長箇所数:1 4時間延長箇所数:4 7時間延長箇所数:1	1時間延長箇所数:13 (公立保育園3園試行実施) 2時間延長箇所数:1 4時間延長箇所数:4 7時間延長箇所数:1	1時間延長箇所数:15 (公立保育園5園試行実施) 2時間延長箇所数:2 4時間延長箇所数:4 7時間延長箇所数:1	1時間延長箇所数:15 (公立保育園6園試行実施) 2時間延長箇所数:3 4時間延長箇所数:4	1時間延長箇所数:34 (公立園も含む) 2時間延長箇所数:1 4時間延長箇所数:4 7時間延長箇所数:1	こども園推進課、保育所・幼稚園課
4	夜間保育事業	保育所において、夜間、保護者の就労などで保育に欠ける乳児又は幼児がいる場合に、その児童を預かり、保育します。	設置箇所数:1	設置箇所数:1	設置箇所数:1	設置箇所数:1	設置箇所数:1	保育所・幼稚園課
5	トワイライト事業 (子育て短期支援事業)	仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。	受入人数:0人 利用延べ日数:0日 施設数:5	受入人数:0人 利用延べ日数:0日 施設数:5	受入人数:1人 利用延べ日数:1日 施設数:5	受入人数:0人 利用延べ日数:0日 施設数:5	受入人数:2人 施設数:5	子ども育成課
6	休日保育事業	保育所において、日曜・祝日などに保護者の勤務などで保育に欠ける乳児又は幼児がいる場合に、その児童を預かり、保育します。	設置箇所数:2	設置箇所数:2	設置箇所数:2	設置箇所数:2	設置箇所数:4	保育所・幼稚園課
7	病児・病後児保育事業	保育所に通っている児童が病気であっても、症状の急変が認められない場合は、専用スペースで一時的に保育する病児保育を新たに実施することにより、病児・病後児保育の充実を図ります。	病後児保育設置箇所数:1	病後児保育設置箇所数:1	病後児保育設置箇所数:1	病児保育設置箇所数:1 病後児保育設置箇所数:1	病児保育設置箇所数:2 病後児保育設置箇所数:1	保育所・幼稚園課
8	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、バンビーホーム内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	入所児童数: 2,929人(H21.5)	入所児童数: 2,768人(H22.5)	入所児童数: 2,739人(H23.5)	入所児童数: 2,667人(H24.5)	利用児童数:2,950人/日	地域教育課
9	地域子育て支援拠点事業 (ひろば型、センター型、児童館型)	主として乳幼児(0~3歳)と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを実施します。	設置箇所数 センター型:4 ひろば型:4 児童館型:0	設置箇所数 センター型:5 ひろば型:5 児童館型:0	設置箇所数 センター型:6 ひろば型:5 児童館型:0	設置箇所数 センター型:7 ひろば型:6 児童館型:0	設置箇所数 センター型:9 ひろば型:8 児童館型:1	子ども育成課
10	一時預かり事業	専業主婦等の育児疲れ解消、急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化に伴い育児が断続的に困難となる場合に、一時的に児童を預かり、保育します。	設置箇所数:7	設置箇所数:7	設置箇所数:8	設置箇所数:8	設置箇所数:8	保育所・幼稚園課
11	ショートステイ事業 (子育て短期支援事業)	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を1週間を限度として預かり、養育・保護を行います。	受入人数:46人 利用延べ日数:217日 施設数:5	受入人数:48人 利用延べ日数:264日 施設数:5	受入人数:46人 利用延べ日数:211日 施設数:5	受入人数:75人 利用延べ日数:291日 施設数:5	受け入れ人数:75人 施設数:5	子ども育成課
12	ファミリー・サポート・センター事業	「残業で保育所に子どもを迎えにいけない。」「美容院、買物、病院通いなどの間、子どもを預かってほしい。」など、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員登録し、会員相互の有償での援助活動の連絡調整を行い支援します。	会員数:722人 活動件数:5,648件 説明会:9回 講習会:3回 フォローアップ講座:4回 交流会:1回	会員数:863人 活動件数:8,214件 説明会:9回 講習会:3回 フォローアップ講座:4回 交流会:1回	会員数:1,098人 活動件数:6,681件 説明会:12回 講習会:4回 フォローアップ講座:4回 交流会:2回	会員数:1,279人 活動件数:6,665件 説明会:11回 講習会:4回 フォローアップ講座:5回 交流会:2回	設置箇所数:1 支部の設置を図ります。	子ども育成課

基本目標1 子どもを安心して楽しく育てられるまち									
基本施策			平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	担当課	
主な個別施策	事業名	事業概要							
1-1. 仕事と子育ての両立支援の充実									
①男女共同の子育ての促進	男性の家庭参画セミナー(奈良市男女共同参画計画)	①両親子育て実践講座:夫婦を対象に、妻の妊娠から出産、乳幼児期の子育てについて、理解を深めてもらいます。	未実施	未実施	未実施	未実施	内容を工夫し、継続して実施、または実施を検討します。市民共同事業等の機会も積極的に利用します。	男女共同参画課	
		②夫婦クッキング講座:夫婦が共同でクッキングをすることにより、男性の家庭参画を推進します。	開催回数:1回 参加者数:11組22人	開催回数:1回 参加者数:8組16人	未実施	未実施		男女共同参画課	
		③父子クッキング講座:父親と子どもがクッキングを通して、親子のふれあいや父親の家庭参画の意識づくりを図ります。	開催回数:1回 参加者数:7組14人	開催回数:1回 参加者数:9組18人	開催回数:1回 「パパとわくわくクッキング！」 参加者数:2組4人	開催回数:1回 「夏休み！父子で楽しくクッキング」 参加者数:10組21名		男女共同参画課	
		④男の生き方講座:男性が豊かに生きる方法を探るため、パートナーや家族とのコミュニケーションを良好に図る方法などを考えます。	開催回数:2回 参加者数:33人	未実施	未実施	未実施		男女共同参画課	
		⑤男性のための実践家事講座:男性が料理をすることで生活自立をし、豊かに生きる方法を探り、家族とのコミュニケーションを図ります。	開催回数:3回 参加者数:56人	開催回数:3回 参加者数:延べ66人	開催回数:3回 「男性のための料理教室」 参加者数:延べ52人	開催回数:3回 「イチから始める男メン！ 男の料理教室」 参加者数:延べ54名		男女共同参画課	
仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めるセミナーや説明会の開催を支援します。	開催回数:1回 参加者数:78人	未実施	『ならの子育てはっと企業』表彰(1社)	『ならの子育てはっと企業』表彰(1社)	・セミナー、説明会の開催支援 (開催1回、参加者180人) ・子育て支援企業:1社	商工労政課		
人権教育推進のための副教材の配付	学校における人権教育の推進を図るため、副教材として人権教育テキスト「なかま」を小・中・高校生に配付し、活用を図っています。	配付部数(小・中・高校生を対象):12,371冊	配付部数(小・中・高校生を対象):12,160冊	配付部数(中・高校生を対象):3,290冊	県が作成した副教材を小学校1～3年生に配付	県が作成を検討している新しい副教材の活用を検討します。	学校教育課		

基本目標1 子どもを安心して楽しく育てられるまち									
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	担当課
主な個別施策	事業名	事業概要							
	女性の健康増進講座	家事、育児、仕事等により生じる女性の心身のストレスを解消し、健康増進を図るための講座を開催します。	開催回数:18回 参加者数 延べ342人 「女性の健康のためのヨガ講座」	開催回数:9回 参加者数:159人 「女性の健康のためのヨガ講座」	開催回数:3回 「不調にサヨナラ! やさしいヨガ」 参加者数:延べ64名 開催回数:6回 「身体の中からキレイになろう!」 参加者数(講演):延べ13人(フラダンス)16人	開催回数:7回 「自分らしく、素敵に女性に『ビューティヨガ』」 参加者数:延べ61名 「体験ヨガ2日間ダイエット編」 参加者数:延べ42名 「体験ヨガ2日間呼吸編」 参加者数:延べ38名	内容を充実させ継続して実施します。	男女共同参画課	
②多様な子育て支援サービスの充実	保育所のサービス評価の実施	保育所に第三者評価を導入し、保育サービスの質の向上を目的として、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を、保護者や子どもの視点から見直し改善します。	未実施	未実施	未実施	未実施	県内に第三者評価機関が設立されるのに併せて実施します。	こども園推進課 保育所・幼稚園課	
	通常保育事業	保育所において、保護者の労働又は疾病などにより、保育に欠ける乳児又は幼児を預かり、保育します。	入所児童数: 5,377人(H22.3)	入所児童数: 5,479人(H23.3)	入所児童数: 5,772人(H24.3)	入所児童数: 5,938人(H25.3)	5年間で300人増 入所児童数: 5,677人/ 日 待機児童数:0人	こども園推進課 保育所・幼稚園課	
	延長保育事業	公立保育園においても、11時間の保育所開所時間を越えて、1時間の延長保育を実施し、民間保育所においても更なる延長保育の実施を目指します。	1時間延長箇所数:10 2時間延長箇所数:1 4時間延長箇所数:4 7時間延長箇所数:1	1時間延長箇所数:13 (公立保育園3園試行実施) 2時間延長箇所数:1 4時間延長箇所数:4 7時間延長箇所数:1	1時間延長箇所数:15 (公立保育園5園試行実施) 2時間延長箇所数:2 4時間延長箇所数:4 7時間延長箇所数:1	1時間延長箇所数:15 (公立保育園6園試行実施) 2時間延長箇所数:3 4時間延長箇所数:4	1時間延長箇所数:34 (公立園も含む) 2時間延長箇所数:1 4時間延長箇所数:4 7時間延長箇所数:1	こども園推進課 保育所・幼稚園課	
	休日保育事業	保育所において、日曜・祝日などに保護者の勤務などで保育に欠ける乳児又は幼児がいる場合に、その児童を預かり、保育します。	設置箇所数:2	設置箇所数:2	設置箇所数:2	設置箇所数:2	設置箇所数:4	保育所・幼稚園課	
	病児・病後児保育事業	保育所に通っている児童が病氣中であっても、症状の急変が認められない場合は、専用スペースで一時的に保育する病児保育を新たに実施することにより、病児・病後児保育の充実を図ります。	病後児保育設置箇所数:1	病後児保育設置箇所数:1	病後児保育設置箇所数:1	病児保育設置箇所数:1 病後児保育設置箇所数:1	病児保育設置箇所数:2 病後児保育設置箇所数:1	保育所・幼稚園課	
	一時預かり事業	専業主婦等の育児疲れ解消、急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化に伴い育児が断続的に困難となる場合に、一時的に児童を預かり、保育します。	設置箇所数:7	設置箇所数:7	設置箇所数:8	設置箇所数:8	設置箇所数:8	保育所・幼稚園課	

基本目標1 子どもを安心して楽しく育てられるまち									
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	担当課
主な個別施策	事業名	事業概要							
	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、バンビーホーム内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	入所児童数: 2,929人(H21.5)	入所児童数: 2,768人(H22.5)	入所児童数: 2,739人(H23.5)	入所児童数: 2,667人(H24.5)	利用児童数:2,950人/日	地域教育課	
	夜間保育事業	保育所において、夜間、保護者の就労などで保育に欠ける乳児又は幼児がいる場合に、その児童を預かり、保育します。	設置箇所数:1	設置箇所数:1	設置箇所数:1	設置箇所数:1	設置箇所数:1	保育所・幼稚園課	
	園庭開放	保育所において、在園児以外(0歳児から3歳児)の親子を対象に遊び方を教えたり、保育園児との交流を行ったりします。子育てについての相談に応じます。	公立:22箇所 私立:7箇所	公立:19箇所 私立:7箇所 ※認定こども園都祁保育園の開園により公立保育園3園減	公立:19箇所 私立:7箇所	公立:19箇所 私立:7箇所	今後は全園で実施するように努めます。	こども園推進課	
	駅前保育所の設置	待機児童解消に向けて、駅前保育所を設置します。	設置箇所数:0	設置箇所数:0	設置箇所数:2	設置箇所数:2 ※ただし、平成25年4月1日開所の保育所整備を実施済	設置箇所数:5	子ども政策課 保育所・幼稚園課	
	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を1週間を限度として預かり、養育・保護を行います。	受入人数:46人 利用延べ日数:217日 施設数:5	受入人数:48人 利用延べ日数:264日 施設数:5	受入人数:46人 利用延べ日数:211日 施設数:5	受入人数:75人 利用延べ日数:291日 施設数:5	受け入れ人数:75人 施設数:5	子ども育成課	
	子育て短期支援事業 (トワイライト事業)	仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。	受入人数:0人 利用延べ日数:0日 施設数:5	受入人数:0人 利用延べ日数:0日 施設数:5	受入人数:1人 利用延べ日数:1日 施設数:5	受入人数:0人 利用延べ日数:0日 施設数:5	受入人数:2人 施設数:5	子ども育成課	
	子育てサークル交流会の実施	子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援するため、サークル同士のネットワーク作りや情報の交換、親育ちのための学習会を行います。 なお、平成24年度から、地域子育て支援センターが主体となり、サークルだけでなく地域の子育て支援団体全体を対象にした交流会としていきます。	開催回数:5回 参加者 ①中止 ②10組61人 ③4組55人 ④5組37人 ⑤4組24人 ⑥11組59人	開催回数:6回 参加者 ①2組33人 ②5組32人 ③2組13人 ④2組24人 ⑤6組33人 ⑥4組56人	開催回数:6回 参加者 ①2組13人 ②1組20人 ③3組20人 ④3組13人 ⑤3組37人 ⑥3組65人	開催回数:6回 参加者 ①6組6人 ②7組11人 ③11組16人 ④6組10人 ⑤5組5人 ⑥7組26人	開催回数:6回	子ども育成課	

基本目標1 子どもを安心して楽しく育てられるまち									
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	担当課
主な個別施策	事業名	事業概要							
	幼稚園における預かり事業	幼稚園での通常の教育時間外に、希望する園児を対象に、預かり保育を実施しています。	実施園:39園 内、1園は認定こども園として預かり保育を実施。	39園(全園)で、実施。保護者の要望や地域の実態に応じ、各幼稚園の状況に応じた預かり保育をしています。	全園で実施(各幼稚園の実態に応じた預かり保育の実施)。	全園で実施(各幼稚園の実態に応じた預かり保育の実施)。 ※内、3園においては定期実施に向けて新たに担当者を配置し、10月から開園日平日の施行実施。	全園で実施します。	こども園推進課	
	地域に開かれた幼稚園づくりの推進	地域の仲間とふれあう機会が少なくなっている幼児や子育てに孤立感・不安感を抱えている保護者のために、園庭・園舎の開放や未就園児の親子登園を実施しています。	実施園:39園 内、1園は認定こども園として、未就園児保育等を実施。	39園(全園)で実施	全園で実施し、各幼稚園の実態に応じた内容の充実を図った。	全園で実施 内2園は、認定こども園として、未就園児保育等を実施。	全園で実施します。	こども園推進課	
	ファミリー・サポート・センター事業	「残業で保育所に子どもを迎えにいけない。」「美容院、買物、病院通いなどの間、子どもを預かってほしい。」など、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員登録し、会員相互の有償での援助活動の連絡調整を行い支援します。	会員数:722人 活動件数:5,648件 説明会:9回 講習会:3回 フォローアップ講座:4回 交流会:1回	会員数:863人 活動件数:8,214件 説明会:9回 講習会:3回 フォローアップ講座:4回 交流会:1回	会員数:1,098人 活動件数:6,681件 説明会:12回 講習会:4回 フォローアップ講座:4回 交流会:2回	会員数:1,279人 活動件数:6,665件 説明会:11回 講習会:4回 フォローアップ講座:5回 交流会:2回	設置箇所数:1 支部の設置を図ります。	子ども育成課	
	認定こども園制度の導入	多様化する保育ニーズへ対応するため、認定こども園制度を導入し、保護者負担の軽減と子どもの健全育成に努めるとともに、子育て相談に応じるなど地域の子育て支援の拠点とします。 <保育所型> 保育所において保護者の就労の有無に関わらず、施設の利用が可能となります。 <幼稚園型> 幼稚園において、預かり保育及び3歳児保育や専任教員による未就園児保育を実施します。	幼稚園型:1か所	保育所型:1か所 幼稚園型:1か所	保育所型:1か所 幼稚園型:1か所	保育所型:1か所 幼稚園型:2か所	計画している地域において協議し、早期の導入を図ります。	子ども政策課	
	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座(保護者対象) ③体験教室・講座(親子対象) ④体験教室・講座(児童対象) ⑤地域の子育て力向上講座・教室(市民対象)	①27事業 ②5事業 ③32事業 ④63事業 ⑤2事業	①47事業 ②5事業 ③33事業 ④58事業 ⑤4事業	①60事業 ②6事業 ③37事業 ④62事業 ⑥4事業	①52事業 ②6事業 ③34事業 ④68事業 ⑥2事業	時代に即した①～⑤の事業を、継続して実施します。	奈良市生涯学習財団(生涯学習課)	

1-2. 子育てに関する相談および経済的支援の充実

基本目標1 子どもを安心して楽しく育てられるまち									
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	担当課
主な個別施策	事業名	事業概要							
②子育て家庭への経済的な支援の充実	乳幼児医療費助成制度の拡大	乳幼児に加え、医療費補助(通院・入院)の対象を中学生(15歳)まで拡大します。	対象年齢:0歳～就学前まで	対象年齢:0歳～就学前まで	・対象年齢:8月から0歳～中学校修了前までに拡大(小学生は入院・通院、中学生は入院のみ) ・受給者数:乳幼児17,820人、小学生16,532人、中学生7,900人(H24.3)	・対象年齢:0歳～中学校修了前まで(中学生は入院のみ) ・受給者数:乳幼児17,715人、小学生16,321人、中学生8,203人(H25.3)	対象年齢:0歳～中学卒業まで	子ども育成課	
	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に援助し、義務教育就学の達成を図ります。	小学校 1,932人 中学生 1,060人	小学校 1,782人 中学生 1,056人	小学校 1,752人 中学生 1,106人	小学校 1,699人 中学生 1,065人	今後も事業を継続し、認知度を高めます。	教育総務課	
	就園奨励費補助	家庭の所得状況に応じて、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園の保護者負担の格差の是正を図る。	私立幼稚園 1,012人 公立幼稚園 88人	私立幼稚園 1,097人 公立幼稚園 97人	私立幼稚園 1,107人 公立幼稚園 89人	私立幼稚園 1,117人 公立幼稚園 71人	今後も事業を継続します。	保育所・幼稚園課	

1-3. 様々な状況にある子どもや家庭への支援の充実

①ひとり親家庭への支援の充実	母子家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	利用者:2人	利用者:1人	利用者:3人	利用者:11人	周知徹底し、活用を図ります。	子育て相談課
	母子家庭および寡婦自立促進計画の策定	母子家庭の母と寡婦の生活の安定と向上のため、子育てや生活の支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援などの方策を総合的かつ計画的に推進するため、促進計画を策定します。	未実施	未実施	計画策定のための実態調査を実施	平成25年2月に「奈良市母子家庭・父子家庭等自立促進計画」を策定・公表	策定し、計画に基づき実施します。	子育て相談課
	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母と寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	就業相談 就業情報提供 就業支援講習会 (ホームヘルパー講座2級課程、IT講習会)	就業相談 就業情報提供 就業支援講習会 (ホームヘルパー講座2級課程、IT講習会)	就業相談、就業情報提供、就業支援講習会、母子自立支援プログラム策定等、県と共同運営する奈良県母子家庭等就業・自立支援センターで実施	就業相談、就業情報提供、就業支援講習会、母子自立支援プログラム策定等、県と共同運営する奈良県母子家庭等就業・自立支援センターで実施	更なる事業の充実を図ります。	子育て相談課
	母子家庭自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母の主体的な能力開発の取り組みを支援し、母子家庭の自立の促進を図るため、教育訓練を受講することが適職に就くため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	交付:16件	交付:10件	交付:3件	交付:9件	継続して実施します。	子育て相談課

基本目標1 子どもを安心して楽しく育てられるまち									
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	担当課
主な個別施策	事業名	事業概要							
	母子家庭高等技能訓練促進事業	母子家庭の母が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等技能訓練促進費を交付することにより、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した就業環境を提供し、資格取得を容易にします。	交付:20件	交付:28件	交付:42件	交付:45件	継続して実施します。	子育て相談課	
	公共賃貸住宅における母子世帯の優先入居制度の活用	平成17年度当初に入居する第9号市営住宅の建替事業(2期)の中で母子家庭向住宅を2戸建設し、公募するとともに、市営住宅の空き家募集において母子家庭に対する優先入居制度を実施します。	母子家庭向住宅17戸	母子家庭向住宅17戸 1戸公募(倍率8倍)	母子家庭向住宅17戸 公募なし	母子家庭向住宅17戸 2戸公募(倍率8.5倍)	応募倍率等の動向を見ながら戸数の増減について判断していきます。	住宅課	
②障がいのある子どもまたは保護者、その家庭への支援の充実	発達相談	幼児健康診査後の精神発達面の状態を個別の検査を用いて確認します。	相談件数315件	相談件数357件	相談件数336件	相談件数357件	継続して実施し充実を図ります。	健康増進課	
	すくすく相談	育児や発達に関する相談に応じ育児不安を軽減します。また、適切な子育て情報を発信します。	相談件数47件	相談件数52件	相談件数23件	相談件数29件	相談しやすい体制を整え、充実を図ります。	健康増進課	
	放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れ推進	放課後に就労等で保育のできない世帯の小学生を対象に、バンビーホームを開設しており、障がいの程度・内容に応じて指導員の加配をしながら、障がい児の受け入れを推進します。	障がい児受け入れ人数: 89人(H22.3)	障がい児受け入れ人数: 86人(H23.3)	障がい児受け入れ人数: 66人(H24.3)	障がい児受け入れ人数: 72人(H25.3)	全バンビーホーム(42箇所)での受入充実を図ります。 ※平成25年度より46箇所	地域教育課	
	短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障がい児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	受入事業所数(県内) 20箇所	受入事業所数(県内) 24箇所	受入事業所数(県内) 24箇所 (平成23年12月1日)	受入事業所数(県内) 24箇所	継続します。	障がい福祉課	
	障害児通所支援(H24.4.1法改正)(旧:児童デイサービス)	障がい児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行います。	事業所数 3箇所	事業所数 6箇所	事業所数 16箇所	事業所数 35箇所	継続して実施します。	障がい福祉課 子育て相談課	
	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	延べ利用者数 541人	延べ利用者数 688人	延べ利用者数 692人	延べ利用者数 758人	継続して実施します。	障がい福祉課	

基本目標1 子どもを安心して楽しく育てられるまち									
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	担当課
主な個別施策	事業名	事業概要							
	行動援護	知的や精神に重い障がいがあり、一人で行動することが難しい障がい者児が対象です。 対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	延べ利用者数 603人	延べ利用者数 712人	延べ利用者数 817人	延べ利用者数 805人	継続して実施します。	障がい福祉課	
	奈良市歯科診療	みどりの家歯診療所(総合福祉センター内)において、障がい児の歯科健診及び治療を行います。	治療延べ人数 118名 検診延べ人数 123名	治療延べ人数 153名 検診延べ人数 115名	治療延べ人数 146名 検診延べ人数 104名	治療延べ人数 143名 検診延べ人数 115人	継続して実施します。	障がい福祉課	
	日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障がい児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで必要な時間だけ施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	奈良市への登録事業所 27箇所	奈良市への登録事業所 30箇所	奈良市への登録事業所 31箇所 (平成23年12月1日)	奈良市への登録事業所 46箇所 (平成24年4月1日)	継続します。	障がい福祉課	
	移動支援	障がい児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限ります。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	奈良市への登録事業所 110箇所	奈良市への登録事業所 117箇所	奈良市への登録事業所 135箇所 (平成23年12月1日)	奈良市への登録事業所 159箇所 (平成24年4月1日)	継続します。	障がい福祉課	
	みどり園	総合福祉センターみどり園において、就学前の障がい児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。	利用者数 141名 常勤保育士4名(内、嘱託保育士2名) (平成21年4月)	利用者数 143名 常勤保育士3名(内、嘱託保育士1名)、臨時保育士1名 (平成22年4月)	利用者数 145名 常勤保育士5名(内、嘱託保育士2名)	利用者数 143名 常勤保育士4名(内、嘱託保育士1名)、嘱託職員1名	継続します。	障がい福祉課	
	相談支援事業	障がい児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的にを行います。	設置個所数(市内) 8箇所	設置個所数(市内) 8箇所	設置個所数(市内) 8箇所	設置個所数(市内) 8箇所	継続します。	障がい福祉課	
	親子体操教室	奈良市総合福祉センター体育館において障がい児と保護者が、一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	延べ利用者数 2,017名	延べ利用者数 2,209名	延べ利用者数 2,200名	延べ利用者数 1,667名	継続します。	障がい福祉課	

基本目標1 子どもを安心して楽しく育てられるまち									
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	担当課
主な個別施策	事業名	事業概要							
	(仮)療育センター検討市内連絡会の開催	発達障がいにおける保健・医療の充実及び子育ての負担軽減を図るため、早期発見、早期療育体制を確立し、障がいの発見時点から保育、就学、教育、就職にいたるまでのライフステージごとに対応できる療育ネットワークの構築が必要です。療育センターのあるべき姿について、保健・医療・教育等の関係各課による検討の場を設けます。	未設置	会議開催 第1回 平成22年8月17日 第2回 平成22年9月22日 第3回 平成22年10月27日 第4回 平成23年3月28日	会議開催 第5回 平成23年5月24日 ※平成24年3月20日「子ども発達センター」開所		会議を開催	障がい福祉課 子育て相談課	
	長期療養児支援	障がい児が適切な医療ケアや医療・福祉制度を利用しながら在宅で生活が送れることや、保護者は地域の人や専門職の支えを受けながら安心して子育てができるように、訪問や相談等を実施します。	支援対象者数:27人 訪問、相談等支援回数:148回	支援対象者数:33名 訪問、相談等支援回数:135回	支援対象者数:40名 訪問、相談等支援回数:174回	支援対象者数:52名 訪問、相談等支援回数:165回	障がい児と保護者のニーズ、地域の現状に応じた支援をします。	健康増進課	
③児童虐待防止などの取り組み	被虐待児童対策地域協議会の設置・活用	児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察署などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「被虐待児童対策地域協議会」を設置しています。	個別ケース:103件 受理会議:221回 家庭訪問:105件 代表者会議:1回 実務者会議:11回 相談件数:252件	個別ケース:99件 受理会議:257回 家庭訪問:130件 代表者会議:1回 実務者会議:11回 相談件数:277件	個別ケース:147件 受理会議:312回 家庭訪問:169件 代表者会議:1回 実務者会議:12回 相談件数:338件	個別ケース:164回 受理会議:425回 家庭訪問:178件 代表者会議:1回 実務者会議:12回 相談件数:425件	児童虐待の早期発見、早期対応により虐待の発生・再発の防止を図ります。	子育て相談課	
	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、指導、助言などの支援を行います。	未実施	申請数:3件 支援ケース数:3件 延訪問数:27回	申請数:8件 支援ケース数:11件 延訪問数:87回	申請数:2件 支援ケース数:9件 延訪問数:93回	継続します。	子育て相談課	

基本目標2 子どもがいきいきと心豊かに育つまち								
基本施策			平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	担当課
主な個別施策	事業名	事業概要						
2-1. 豊かな心、未来をひらく力を育む保育・教育の創造								
①豊かな感性を育て、ゆとりある保育環境の充実	保育所における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成など、心身の健全育成を図るため、保育所で「食育カリキュラム」を作り、実施します。	食育カリキュラムに基づき心身の健全育成に努めました。	食育カリキュラムを活用	食育カリキュラムを活用	食育カリキュラムを活用 食物アレルギー指示書の改正	食育カリキュラムを実施していくなかで見直しを行い、より良いカリキュラムを作成します。	こども園推進課
	保育所職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な保育ニーズおよび子育て支援等のサービスに対応するため、保育所に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	全園で実施	全園で実施	全園で実施	全園で実施	今後研修の充実に努め、資質向上を図ります。	こども園推進課
②豊かな人間性と「生きる力」を育む学校(園)教育の充実	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行うとともにパートナーや家族に対しても波及効果を高めるための啓発を実施していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校1校、大学1校でのエイズコーナーの設置(2校200人) ・奈良市教育委員会養護教諭の研修会(51人)、医師会学術講座(41人)、臨床検査技師会公開講座(約100人)においてエイズ・性感染症の講演(3講座実施) ・HIV検査普及週間で、ポスター、検査チラシパンフレットを高校・大学・専門学校等324施設へ配布 ・世界エイズデーに合わせてパネル展示を実施。医療機関・教育機関等にパンフレット、検査案内ちらし配布(5,000部) ・HIV検査普及週間及び世界エイズデーにともなう休日エイズ検査の実施(受検者数20人) ・エイズ検査受検者数205人 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校・大学文化祭でのエイズコーナーの実施(高校1校、大学1校、計154人) ・高校でのエイズ研修会の実施(1校36人) ・高校教育実習生への研修会(20人)、大学学園祭実行委員への研修会(39人) ・HIV検査普及週間、世界エイズデーにおけるパンフレット・ポスター等の配布(中学校・高校・大学・専門学校)(約470カ所) ・HIV検査普及週間及び世界エイズデーにともなう休日エイズ検査・相談の実施(受検者数26人) ・エイズ検査受検者数年間224人 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校・大学文化祭でのエイズコーナーの実施(高校2校、大学1校、計138人) ・高校教育実習生への研修会(17人)、大学学園祭実行委員への研修会(70人) ・HIV検査普及週間、世界エイズデーにおけるパンフレット・ポスター等の配布(中学校・高校・大学・専門学校)(約350カ所) ・街頭キャンペーン2回 ・HIV検査普及週間及び世界エイズデーにともなう休日エイズ検査・相談の実施(受検者数25人) ・エイズ検査受検者数年間279人 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校・大学文化祭でのエイズコーナーの実施(高校3校、計529人) ・高校教育実習生への研修会(11人)、大学学園祭実行委員への研修会(100人) ・HIV検査普及週間、世界エイズデーにおけるパンフレット・ポスター等の配布(中学校・高校・大学・専門学校)(約90カ所) ・HIV検査普及週間及び世界エイズデーにともなう休日エイズ検査・相談の実施(受検者数35人) ・エイズ検査受検者数年間291人 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校文化祭のエイズコーナーや出前教室の実施校を増やす。 *実施校5校 ・HIV抗体検査・相談者数の増加をめざす。 *検査・相談者数:300名 	保健予防課
	中学生の乳幼児ふれあい体験の充実	結婚や子育てに関する肯定的感情を育てるため、中学生が幼稚園や保育園の乳幼児と触れ合う体験を通して、乳幼児の生活に関心を持ち、子どもや家庭の大切さを理解してもらいます。	全中学校(21校)で実施	全中学校(21校)で実施	22校中21校で実施 (主に中2で実施のため、新設の富雄第三中は実施していない。来年度は実施予定)	全中学校(22校)で実施	全中学校(22校)	学校教育課

基本目標2 子どもがいきいきと心豊かに育つまち									
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	担当課
主な個別施策	事業名	事業概要							
	学校評議員の設置 推進	学校運営を地域に開かれた特色あるものにするため、学校評議員を設置します。校長は評議員に意見を求めながら、自主的・自立的な学校運営を推進します。	学校評議員の設置 幼稚園:39園131人 小学校:48校202人 中学校:21校88人 高校:1校5人	学校評議員の設置 幼稚園:39園129人 小学校:48校203人 中学校:21校93人 高校:1校5人	学校評議員の設置 幼稚園:39園135人 小学校:47校201人 中学校:22校95人 高校:1校5人	学校評議員の設置 幼稚園:38園132人 小学校:47校192人 中学校:22校94人 高校:1校5人	学校評議員の設置 幼稚園:38園131人 小学校:47校202人 中学校:22校98人 高校:1校5人 (平成23年度より中学校 1校増加・小学校1校減 少)		学校教育課
	私立幼稚園運営費 補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上と園児にかかる経済的負担の軽減を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	私立幼稚園運営費補助 金 14園 25,117千円 私立幼稚園協会補助金 1,000千円	私立幼稚園運営費補助 金 15園 25,537千円 私立幼稚園協会補助金 900千円	私立幼稚園運営費補助 金 15園 25,329千円 私立幼稚園協会補助金 900千円	私立幼稚園運営費補助 金 15園 25,311千円 私立幼稚園協会補助金 900千円	市内私立幼稚園に補助		保育所・幼稚園課
	放課後子ども教室 推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。	全48小学校区中 17校区で実施	全48小学校区中 22校区で実施	全47小学校区中 26校区で実施	全47小学校区で実施	全47小学校区で実施		地域教育課
	小学校での30人学 級導入	30人数学級の実施で、よりきめ細かい指導を行うことにより、子どもの教育の充実を図ります。	小学校1, 2年生におい て30人学級編成を実施 しました。 これにより39クラス増とな り市費教員を38人任用し ました。	小学校1年・2年・3年生 において30人学級を実 施しました。 これにより60クラス増とな り市費教員を53人任用し ました。	小学校1年・2年・3学年 において30人学級、4年 生において30人程度学 級(33人上限)を実施し ています。 これにより65クラス増とな り市費教員を63人任用し ています。	小学校1年・2年・3年生 において30人学級、4 年・5年生において30人 程度学級(33人上限)を 実施しました。 これにより84クラス増とな り市費教員を83人任用し 配置しました。	小学校全学年において 30人学級編成を実施		教職員課
	教職員研修の推進	教育課題の解決、園児・児童・生徒指導の充実および多様な教育ニーズに対応するため、市立学校園に勤務する教職員の研修を実施し、資質と能力の向上を図ります。	開催講座数:178 受講者数:5,500	開催講座数:201 受講者数:5,626	開催講座数:332 受講者数:8,300	開催講座数:284 受講者数:9,000	開催講座数:270 受講者数:9,000		教育支援課
	児童館事業の充実	身近な子育て支援の拠点施設として市民参画のもとに、より開かれた児童館を目指します。	公設 4箇所 民設 1箇所	公設 4箇所 民設 1箇所	公設 4箇所 民設 1箇所	公設 4箇所 民設 1箇所	運営方法や事業内容等 を見直し、子育て支援の 拠点としての充実を図り ます。		子ども育成課

基本目標2 子どもがいきいきと心豊かに育つまち									
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	担当課
主な個別施策	事業名	事業概要							
③児童の不安や悩み、心の問題への対応の充実	「すこやかテレフォン」の設置	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を奈良「いのちの電話」協会に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行っています。	総相談件数:697件	総相談件数:561件	総相談件数:559件	総相談件数:506件	総相談件数:700件	生涯学習課	
	子ども居場所づくり事業の実施	放課後、土曜日、日曜日および長期休暇などの期間に、地域等で安全で安心して活動できる居場所をつくり、子どもたちに様々な社会体験・自然体験の機会を提供し、豊かな感受性や「生きる力」を身につけてもらうため、地域で様々な活動をしている各種団体に対し、助成します。	36小学校区で実施 (10小学校区は放課後子ども教室推進事業と一本化)	28小学校区で実施 (17小学校区は放課後子ども教室推進事業と一本化)	24小学校区で実施 (21小学校区は放課後子ども教室推進事業と一本化)	放課後子ども教室推進事業と一本化	平成24年度から全校区で放課後子ども教室実施予定のため、放課後子ども教室と一本化します。	地域教育課	
2-2. 遊びや多様な活動への支援									
①子どもにとって魅力ある遊び環境の創造	保育所地域活動の推進	開かれた保育所として、地域の子どもや高齢者等様々な人との交流を推進すると共に、地域の子育ての核として子育て支援の充実を図ります。また、幼稚園、小学校と連携を図り子育て機能の推進を図ります。	全園で実施	全園で実施	全園で実施	全園で実施	全園で実施	今後も全園で実施し、機能強化に努めます。	こども園推進課
③スポーツ、芸術、文化などの振興	市民スポーツのつどい・スポーツ体験フェスティバルの開催	「体育の日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。	「体育の日」の前日、年1回 参加者数:1,950人	「体育の日」の前日、年1回 参加者数:1,500人 (雨天の為参加者が少なかったと思われる)	「体育の日」の前日、年1回 参加者数:2,200人	「体育の日」の前日、年1回 参加者数:2,400人	「体育の日」の前日、年1回 参加者数:2,500人	「体育の日」の前日、年1回 参加者数:2,500人	スポーツ振興課
	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	大会数:4回 登録団体:89団	大会数:4回 登録団体:96団	大会数:4回 登録団体:99団	大会数:4回 登録団体:94団	大会数:4回 登録団体:100団		スポーツ振興課
	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。	58件 参加人数:49,112人	43件 参加人数:49,825人	53件 参加人数:47,867人	44件 参加人数:58,192人	55件 参加人数:45,000人		文化振興課
	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	31件 参加人数:3,363人	5件 参加人数:2,105人	16件 参加人数:1,745人	11件 参加人数:1,721人	19件 参加人数:3,500人		文化振興課

基本目標3 地域で子どもや子育てを支援するまち								
基本施策			平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	担当課
主な個別施策	事業名	事業概要						
3-1. 地域社会で子どもを育てる環境づくりの推進								
①地域ぐるみの子育て支援の充実	子育てサークル補助金	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することで、主として未就園児を持つ保護者が集える場の存続を図り、育児の孤立化を防止することを通して、子育て支援を行います。	交付団体:39	交付団体:33	交付団体:33	交付団体:35	継続して実施します。	子ども育成課
	子育て支援アドバイザー事業	地域の子育て経験豊かな市民を子育て支援アドバイザーとして登録し、乳幼児とその保護者が集まる場所に派遣することにより、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談等を行います。	派遣回数:193	派遣回数:211	派遣回数:209	派遣回数:419	派遣回数:400	子ども育成課
3-2. 地域の子育て支援機能の強化								
①地域に開かれた保育所、幼稚園、学校づくりの推進	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進(学校の自己評価)	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	自己評価実施校数 幼稚園39園 小学校48校 中学校21校 高校1校	自己評価実施校数 幼稚園39園 小学校48校 中学校21校 高校1校	自己評価実施校数 幼稚園39園 小学校47校 中学校22校 高校1校	自己評価実施校数 幼稚園38園 小学校47校 中学校22校 高校1校	自己評価実施校数 全学校園 幼稚園38園 小学校47校 中学校22校 高校1校	学校教育課
②地域ぐるみの交通安全、防犯活動の推進	交通安全教室の開催	学校園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールを映画・ビデオ・人形劇でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	開催回数:122回 参加者数:12,713人	開催回数:138回 参加者数:11,725人	開催回数:124回 参加者数:11,499人	開催回数:128回 参加者数:12,288人	開催回数:130回 参加者数:14,000人	防犯・交通安全課
	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。	延設置件数:4,534件	延設置件数:4,551件	延設置件数:4,585件	延設置件数:4,596件	延設置件数:5,000件	学校教育課

基本目標4 家族がいつまでも健康で安全・快適に暮らせるまち								
基本施策			平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	担当課
主な個別施策	事業名	事業概要						
4-1. 健康づくり、母子保健、医療施策の充実								
①健康づくり、健康教育の拡充	おやこプチ講座 (旧:地域における健康教育および支援)	子育て中の保護者を孤立化させないため、地域での育児サークル等で、未就園の児童の保護者を対象に、健診の大切さ・子どもの発達について、育児の相談先の紹介等の健康教育を実施します。	実施回数:11回 参加者:289人	実施回数:10回 参加者:382人	実施回数:4回 参加者:102人	実施回数:29回 参加者:550人	継続実施します。	健康増進課
	地域における幼児期からの歯の健康教育	保育所や地域の子育てサークルなどで、幼児と保護者を対象に幼児期に必要な歯の知識と正しい歯磨きの方法等について健康教育を実施します。	開催回数 保育所23回 参加者1,000人 地域子育てサークル等4回 参加者126人	開催回数 保育所19回 参加者802人 地域子育てサークル等5回 参加者196人	開催回数 保育所22回 参加者873人 地域子育てサークル等9回 参加者281人	開催回数 保育所21回 参加者843人 地域子育てサークル等9回 参加者203人	むし歯の罹患率減少を目指します。	健康増進課
	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	子育てガイドブック配布3,061人 乳幼児健診での啓発7,660人 保育園ポスター配布44園 健康教育 乳幼児教室・母親教室1,869人 地域子育てサークル1回 市内私立大学1回100人	子育てガイドブック配布2,928人 乳幼児健診での啓発3,400人 保育園ポスター配布44園 健康教育 乳幼児教室・母親教室1,647人 世界禁煙デーでのパネル啓発 教材貸し出し小学校1校	乳幼児健診での啓発5,052人 健康教育 母親教室 551人 世界禁煙デーでのパネル啓発 市内私立中学1回355人	乳幼児健診での啓発4,944人 健康教育 母親教室 489人 世界禁煙デーでのパネル啓発 市内私立中学1回 375人	継続して実施します。	保健総務課 健康増進課
	思春期保健対策(性)	10代の望まない妊娠、性感染症予防のために、関係機関と協力しながら啓発活動等を行います。	性教育媒体資料集の貸出1件(150名参加)	性教育媒体資料集の貸出1件(150名参加) 高校・大学への情報提供・情報交換3校	本庁・はぐくみセンターでのパネル啓発	本庁・はぐくみセンターでのパネル啓発 市内の中学校(2校)の性教育の実態把握、情報提供・情報交換 健康増進課での来所及び電話相談(7件)	継続して実施します。	健康増進課
	5か月児離乳食教室(ぱくぱく教室)	生後5か月児を持つ保護者に離乳食の進め方、子どもの発達・子育てについての知識提供を行うとともに、集まる場の設定をすることにより乳児期前期の養育者の孤立感に伴う育児不安の軽減を図ります。	開催回数24回 参加者673組	開催回数:22回 参加者:770組	開催回数:24回 参加者:850組	開催回数:24回 参加者:867組	離乳食をはじめとした子育ての相談窓口の啓発を充実します。	健康増進課
	10か月児むし歯予防・育児教室(きらきら教室)	生後10か月児を持つ保護者にむし歯予防の知識と歯の手入れの実習、10か月～1歳前半の子どものこころとからだの発達、遊びや事故予防・生活リズムの大切さについての知識提供を行います。集まる場の設定により、養育者の孤立感に伴う育児不安の軽減を図ります。	開催回数24回 参加者685組	開催回数24回 参加者743組	開催回数24回 参加者741組	開催回数24回 参加者773組	むし歯罹患率の減少・乳幼児期からの生活習慣の確立を目指します。	健康増進課

基本目標4 家族がいつまでも健康で安全・快適に暮らせるまち									
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	担当課
主な個別施策	事業名	事業概要							
	乳幼児の生活リズム事業	乳幼児の生活リズム確立のために、幼児健診、教室等で食事・睡眠・遊びについての知識の啓発を行います。	乳幼児健診での啓発 5,021人 健康教育 乳幼児教室(ばくばく・きらきら・歯っぴー)1,417組 地域子育てサークル2回 19人	乳幼児健診での啓発 5,008人 健康教育 乳幼児教室(ばくばく・きらきら・歯っぴー)1,632組	乳幼児健診での啓発 5,053人 健康教育 乳幼児教室(ばくばく・きらきら)1,591組	乳幼児健診での啓発 4,944人 健康教育 乳幼児教室(ばくばく・きらきら)1,640組 親子プチ講座 11回 179人	継続して実施します。	健康増進課	
	食育の啓発および健康教育	食育に関する一般啓発や、妊娠届出・幼児健診を通じた妊婦や子育て世代への情報提供、地域のサークル等での健康教育を行います。	乳幼児健診での啓発 5,021人 健康教育 乳幼児教室(ばくばく教室)673組	乳幼児健診での啓発 5,008人 健康教育 乳幼児教室(ばくばく教室)770組	乳幼児健診での啓発 5,052人 健康教育 乳幼児教室(ばくばく教室)850組	乳幼児健診での啓発 4,944人 健康教育 乳幼児教室(ばくばく教室)867組 親子プチ講座 8回 170人	継続して実施します。	健康増進課	
	中学校給食の実施	健康で安心、安全な食を提供するため、小学校に加え、中学校でも給食を実施します。	中学校給食実施に伴い、給食調理方法の実施可能な方法を検討	先進地の視察等計画案を作成	導入検討委員会及び実施計画策定会議を開催し、具体的な計画を作成	中学校給食未実施16校のうち、モデル校2校の給食室設計及び建設を実施	実施を目指します。	保健給食課	
②妊産婦と子どもの健康管理の充実	4か月健康診査(乳児一般健康診査)	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	対象児数:2,751人 受診児数:2,639人 受診率:95.9%	対象児数:2,844人 受診児数:2,756人 受診率:96.9%	対象児数:2,715人 受診児数:2,634人 受診率:97.0%	対象児数:2,684人 受診児数:2,602人 受診率:96.9%	受診率向上に努め、育児不安の早期解消を目指します。	健康増進課	
	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障がい・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	対象児数:2,870人 受診児数:2,612人 受診率:91.0% 歯科:2,610人 受診率:90.9% むし歯罹患率:2.0%	対象児数:2,748人 受診児数:2,547人 受診率:92.7% 歯科:2,542人 受診率:92.5% むし歯罹患率:2.4%	対象児数:2,812人 受診児数:2,578人 受診率:91.7% 歯科:2,574人 受診率:90.1% むし歯罹患率:1.6%	対象児数:2,746人 受診児数:2,531人 受診率:92.2% 歯科:2,528人 受診率:92.1% むし歯罹患率:2.6%	受診率と受診者満足度の向上、むし歯罹患率の減少を目指します。	健康増進課	
	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障がいや疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障がい等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	対象児数:2,897人 受診児数:2,409人 受診率:83.1% 歯科:2,398人 受診率:82.8% むし歯罹患率:28.2%	対象児数:2,871人 受診児数:2,461人 受診率:85.7% 歯科:2,453人 受診率:85.4% むし歯罹患率:25.5%	対象児数:2,866人 受診児数:2,474人 受診率:86.3% 歯科:2,470人 受診率:84.9% むし歯罹患率:24.4% かかりつけ歯科医を持つ3歳児の割合:45.8%	対象児数:2,777人 受診児数:2,413人 受診率:86.9% 歯科:2,410人 受診率:86.8% むし歯罹患率:23.6% かかりつけ歯科医を持つ3歳児の割合:46.8%	受診率と受診者満足度の向上、むし歯罹患率を減少させ、かかりつけ医を持つ3歳児の増加を目指します。	健康増進課	

基本目標4 家族がいつまでも健康で安全・快適に暮らせるまち									
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	担当課
主な個別施策	事業名	事業概要							
	健診後の育児教室 (きしゃぽっぽ教室)	1歳7か月児および3歳6か月児健康診査後の事後指導の場として、遊びやグループワークを通して、子どもの発達や適切な関わり方を学び、親同士が悩みを共有することで育児不安の軽減および子どもの発達の理解・受容につなげるために実施します。	開催回数16回 参加者数延265組	開催回数18回 参加者組数延265組	開催回数18回 参加者組数延217組	開催回数21回 参加者組数延308組	発達に支援が必要な親子が、継続した支援を受けられるように、発見、相談、支援を強化していきます。	健康増進課	
	子育て情報の提供	市民の子育てを支援するため、妊娠期からの健康づくりに関する各課の情報を、母子健康手帳交付時に冊子等を配布します。	妊娠届出者3,061人	妊娠届出者2,928人	妊娠届出者2,940人	妊娠届出者2,777人	継続実施します。	健康増進課	
	乳幼児の事故を防ぐための啓発事業	誤飲・窒息・やけど・溺水・転落など乳幼児の発達行動に伴って生じる事故を防止するため、パンフレットなどを健康教室等で配布し啓発を行います。	ぱくぱく教室・きらきら教室開催数:48回 参加者数:1,358組、2,825人	ぱくぱく教室・きらきら教室開催数:48回 参加者数:1,585組、3,270人 乳幼児健診 5,008人	ぱくぱく教室・きらきら教室開催数:48回 参加者数1,591組、3,350人 乳幼児健診 5,052人	ぱくぱく教室・きらきら教室開催数:48回 参加者数1,640組、3,421人 乳幼児健診 4,944人 親子プチ講座 2回 55人	継続して実施します。	健康増進課	
	妊産婦、新生児、未熟児訪問(保健指導事業)	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。	妊婦訪問:15件 新生児産婦訪問(助産師):285件 未熟児訪問:82件	妊婦訪問:35件 新生児産婦訪問(助産師):294件 未熟児訪問:114件	妊婦訪問:40件 新生児産婦訪問(助産師及び保健師):840件 未熟児訪問:173件	妊婦訪問:76件 新生児産婦訪問(助産師及び保健師):1,063件 未熟児訪問:121件	保護者の育児不安の早期解消を目指し、継続実施します。	健康増進課	
	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	・母親教室時啓発 開催回数12回、参加者511人	母親教室啓発 開催回数12回、参加者521人	母親教室啓発 開催回数13回、参加者551人	母親教室啓発 開催回数12回、参加者489人	継続して実施します。	健康増進課	

基本目標4 家族がいつまでも健康で安全・快適に暮らせるまち									
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	担当課
主な個別施策	事業名	事業概要							
	乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 <個別接種> ・BCG(生後3～6か月未満) ・三種混合(生後3～90か月未満) ・二種混合(小学校6年生) ・MR(麻しん・風しん) 第1期(生後24か月～2歳未満) 第2期(年長児) 第3期(中学校1年生) 第4期(高校3年生) ・日本脳炎 平成23年度拡大 第1期(3歳児～7歳6か月未満) 第1期特例措置(平成7年6月以降に生まれた7歳6か月以上) 第2期(小学校4～平成7年6月以降生まれ) <集団接種> ・ポリオ(生後3～90か月未満) <任意予防接種>平成23年度新設 ・ヒブワクチン(生後2ヶ月～5歳未満) ・小児用肺炎球菌ワクチン(生後2ヶ月～5歳未満) ・子宮頸がん予防ワクチン(中学1年生～高校1年生)	<個別接種> ポリオ以外の定期予防接種者数:延べ30,326人 <集団接種> ポリオ予防接種者数:延べ5,014人	<個別接種> ポリオ以外の定期予防接種者数:延べ39,103人 <集団接種> ポリオ接種者数:延べ5,099人 <任意予防接種費用助成事業> ヒブ申請者数2,724人	<個別接種> ポリオ以外の定期予防接種者数:延べ45,435人 <集団接種> ポリオ接種者数:延べ3,658人 <任意予防接種> ヒブ接種者数:3,812人 小児用肺炎球菌接種者数:4,668人 子宮頸がん予防ワクチン接種者数:5,034人	<個別接種> ポリオ以外の定期予防接種者数:延べ52,068人 <集団接種> ポリオ接種者数:延べ1,304人 <任意予防接種> ヒブ接種者数:9,835人 小児用肺炎球菌接種者数:10,233人 子宮頸がん予防ワクチン接種者数:3,350人	MR(麻しん・風しん)接種率95%を目指します。	保健予防課	
	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては保健指導を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。		対象児数:2,908人 訪問人数:2,079人 訪問率71.5% <平成22年4月～3月生>	対象児数:2,718人 訪問人数:2,546人 訪問率:93.7% <平成23年4月～3月生>	対象児数:2,703人 訪問人数:2,636人 来所等人数:16人 面接率:98.1% <平成24年4月～3月生>	継続します。	子育て相談課	
	妊婦に対する教育相談	初妊婦とその家族に対して妊娠・出産・育児、歯の健康・栄養についての必要な知識や技術を提供する。また、産後うつ予防に関する啓発を充実し、家族皆で子育てに取り組むためのきっかけづくりとなるよう教室を開催します。 また妊娠届け出時や教室開催時等において、母体や胎児の健康管理の充実に向けての相談・保健指導等、適切な支援を行います。	・母親教室を開催 開催回数12回(2日コース)、 参加者511人(延べ738人)	母親教室啓発 開催回数12回(2日コース)、 参加者521人(延べ746人)	母親教室啓発 開催回数12回(2日コース)、 参加者551人(延べ776人)	母親教室啓発 開催回数12回(3日コース)、 参加者489人(延べ904人)	日常生活習慣の改善から妊娠・出産の安全性や快適さの確保を目指します。	健康増進課	
	妊産婦・乳幼児健康相談事業	保健師・助産師を身近におき(西部出張所・新保健所)、乳児の成長や母乳育児などについての相談が気軽にできる体制を整えます。また各公民館を巡回し安心して子育てできる環境をつくります。		相談件数 健康増進課:192件 西部会館:382件 公民館等巡回:1051件	相談件数 健康増進課:783件 西部会館:598件 公民館等巡回:1,383件	相談件数 健康増進課:1,125件 西部会館:795件 公民館等巡回:1,263件	相談窓口の啓発を行い事業の充実を図ります。	健康増進課	
③医療体制の充実、保健施設等の整備	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	訪問件数:411件	訪問件数:795件	訪問件数:1,409件	訪問件数:1,772件	育児が困難である家庭を早期発見・支援し、関係機関の連携のもと虐待予防を図ります。	健康増進課	

基本目標4 家族がいつまでも健康で安全・快適に暮らせるまち									
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	担当課
主な個別施策	事業名	事業概要							
	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、乳歯がはえそろう2歳8か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	開催回数:12回 参加者数:734人	開催回数:12回 参加者組数延:826人	開催回数:12回 参加者組数延:753人	開催回数:12回 参加者組数延:761人	3歳児のフッ化物塗布実施率の増加、かかりつけ歯科医を持つ幼児の数を増やします。	健康増進課	
	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。 (単年度あたり限度額15万円、5ヶ年)	延べ247件(21年度から限度額15万円で助成)	延べ289件助成	延べ352件助成	延べ408件助成	継続実施していきます。	健康増進課	
	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の整備充実	妊娠・出産の安全確保とともに、育児不安の解消をめざし、救急医療体制の整備充実を図ります。	分娩件数 399件 (市立奈良病院)	分娩件数 425件 (市立奈良病院)	分娩件数 419人 (市立奈良病院)	分娩件数 439人 (市立奈良病院)	夜間診療所の小児科専門医の確保と、関係医療機関との連携強化により、空白時間帯の解消を図り、診療体制の充実を図ります。	病院事業課	
		休日応急診療所:内科、小児科 (日・祝日)10時～19時 (23年度から 22年度まで13時～19時)	診療日:71日 患者数:4,975人	診療日:70日 患者数:3,403人	診療日:70日 患者数:4,842人	診療日:71日 患者数:4,691人			
		夜間応急診療所:内科、小児科 (毎日)22時～6時	診療日:365日 患者数:6,705人	診療日:365日 患者数:5,262人	診療日:366日 患者数:5,455人	診療日:365日 患者数:5,133人			
		休日歯科応急診療所:歯科 (日・祝日)10時～16時	診療日:71日 患者数:578人	診療日:70日 患者数:467人	診療日:70日 患者数:491人	診療日:71日 患者数:443人			
		土曜日応急診療所:内科、小児科 (土曜日)15時～19時	診療日:51日 患者数:1,100人	診療日:51日 患者数:757人	診療日:51日 患者数:928人	診療日:49日 患者数:843人			
	2歳児歯科教室 (歯っぴい教室)	2歳児とその保護者を対象に歯科医師の講義、歯科衛生士、保健師からむし歯予防と生活リズムについての知識や技術についての教室を実施します。	開催回数3回 参加者数:59組	開催回数3回 参加者数:47組	開催回数3回 参加者数:49組	※事業廃止	継続して実施します。	健康増進課	
4-2. 子どもと子育てにやさしいまちづくりの推進									
①子どもと子育てにやさしい居住環境づくりの推進	公共賃貸住宅における多子世帯等の優先入居制度の活用	市営住宅の3DK若しくは3LDKの空き家募集において、18歳未満の児童が3人いる世帯(多子世帯)に対する優先入居制度を実施します。	多子世帯向住宅1件	多子世帯向住宅 公募1戸 合計5戸	多子世帯向住宅 公募なし 合計5戸	多子世帯向住宅 公募なし 合計5戸	応募倍率等の動向を見ながら戸数の増減について判断していきます。	住宅課	
②子どもと子育てにやさしい生活環境づくりの推進	授乳室の設置	母乳で育児をしている母親が、外出中にも授乳できる部屋を設置しています。	実施回数:休館日(火曜・祝日)を除く毎日	実施回数:休館日(火曜・祝日)を除く毎日	プレイルーム等に対応する。 実施回数:休館日(日曜・祝日)を除く毎日	プレイルーム等に対応する。 実施回数:休館日(日曜・祝日)を除く毎日	当センターの利用状況等を考慮しながら適宜対応していきます。	男女共同参画課	

基本目標4 家族がいつまでも健康で安全・快適に暮らせるまち									
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	担当課
主な個別施策	事業名	事業概要							
	ならし子育て情報の 発信	乳幼児とその親が利用できる公共施設や子育て支援情報を掲載した「ならし子育て情報ナビ」を作成し、子育て家庭等に配布するほか、ホームページにも掲載します。	H21.3に作成した冊子版を配布するとともに、HPに掲載	H21.3に作成した冊子版を配布するとともに、HPに掲載	ホームページ上の情報を随時更新し、内容の充実を図っています。	・子育ておうえんサイト「子育て@なら」を開設 ・「なら子育て情報ブック」及び「なら子育て情報ガイド」を作成	ホームページ上の情報を随時更新し、内容の充実を図ります。	子ども政策課 子ども育成課	
	街路灯の整備促進	妊産婦や子ども連れの保護者、子どもたちが安心して安全に外出、通学できるように街路灯の設置および改修を進めます。	修理 30,937千円 新設 } 41,793千円 改修 }	修理 32,156千円 新設 } 36,922千円 改修 }	修理 32,465千円 新設 } 31,732千円 改修 }	修理 24,109千円 新設 } 13,619千円 改修 }	地元の要望により、整備促進を図ります。	道路維持課	

事業計画素案イメージに対するご意見について

平成26年10月1日 時点

No.	ページ	位置	ご意見・ご提案の内容	左記の意図・理由等
1	—	—	計画のどこかに、「子育て中の保護者や子どもから意見を聴きながら、計画を進めていきます」という表現がほしいです。	「（仮称）奈良市子どもにやさしいまちづくり条例骨子（案）11. 意見表明や参加の促進」
2	23 ・ 26	—	素案のイメージの23ページや26ページに、「子どもが安心して過ごすこと及び自然との触れ合いや遊び等様々な体験や子ども同士の交流をすることにより……」という内容をどこかに活かしていただけたらと望みます。	「（仮称）奈良市子どもにやさしいまちづくり条例骨子（案）17. 子どもの居場所・遊び場づくり」
3	28	—	28ページには、「子どもの貧困対策」は入らないのでしょうか。	—
4	—	—	事業計画の推進体制の中に、「奈良市子ども・子育て会議」において、条例案19条3項4項の「この条の運営状況及びこの条例の規定に基づく事業などの実施状況について……定期的に検証するものとする」となっています。会議の中に、部会を設けることになっています。「奈良市子ども・子育て会議 条例検証部会」の設置をどこかに明記していただけないでしょうか。	「（仮称）奈良市子どもにやさしいまちづくり条例骨子（案）19.（3）（4）」